

平成29年第1回防府市議会定例会会議録（その4）

○平成29年3月7日（火曜日）

○議事日程

平成29年3月7日（火曜日） 午前10時 開議

- 1 開 議
 - 2 会議録署名議員の指名
 - 3 一般質問
-

○本日の会議に付した事件

目次に記載したとおり

○出席議員（25名）

1 番	曾 我 好 則 君	2 番	石 田 卓 成 君
3 番	牛 見 航 君	4 番	藤 村 こ ず え 君
5 番	宇 多 村 史 朗 君	6 番	和 田 敏 明 君
7 番	田 中 健 次 君	8 番	清 水 浩 司 君
9 番	田 中 敏 靖 君	10 番	山 本 久 江 君
11 番	山 田 耕 治 君	12 番	久 保 潤 爾 君
13 番	河 村 孝 君	14 番	橋 本 龍 太 郎 君
15 番	吉 村 弘 之 君	16 番	上 田 和 夫 君
17 番	行 重 延 昭 君	18 番	河 杉 憲 二 君
19 番	安 村 政 治 君	20 番	高 砂 朋 子 君
21 番	山 根 祐 二 君	22 番	三 原 昭 治 君
23 番	清 水 力 志 君	24 番	今 津 誠 一 君
25 番	松 村 学 君		

○欠席議員

なし

○説明のため出席した者

市長 松浦正人君 副市長 中村隆君
教育長 杉山一茂君 代表監査委員 中村恭亮君
総務部長 藤津典久君 総務課長 河田和彦君
総合政策部長 平生光雄君 生活環境部長 岸本敏夫君
健康福祉部長 林 慎一君 産業振興部長 神田博昭君
土木都市建設部長 友廣和幸君 入札検査室長 内田和男君
会計管理者 山内博則君 農業委員会事務局長 中司透君
監査委員事務局長 平井信也君 選挙管理委員会事務局長 賀谷一郎君
消防長 三宅雅裕君 教育部長 末吉正幸君
上下水道局長 清水正博君

○事務局職員出席者

議会事務局長 岩田康裕君 議会事務局次長 栗原 努君

午前10時 開議

○議長（松村 学君） 定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（松村 学君） 本日の会議録署名議員を御指名申し上げます。23番、清水力志議員、24番、今津議員、御兩名にお願い申し上げます。

一般質問

○議長（松村 学君） 議事日程につきましては、昨日に引き続き一般質問でございます。よろしく申し上げます。

これより質問に入ります。最初は、15番、吉村議員。

〔15番 吉村 弘之君 登壇〕

○15番（吉村 弘之君） おはようございます。「自由民主党」吉村弘之でございます。

それでは、大きく3項目について質問をさせていただきます。

まず最初に、公共施設再編計画と補助金の活用についてでございます。

本市においては、平成28年12月に、防府市公共施設等総合管理計画が定められ、今後は個別の施設に関する実施計画等が策定される予定です。

この中で、今後40年間で、約1,300億円が公共施設の更新等に、1年に直すと

30億円以上の費用が必要とされている中、人口減少や住民ニーズに合った公共施設の再編が必要です。

特に、公共施設の総量を、住民ニーズに沿った形でなし得ていくためには、各公共施設の複合化及び国、県などの財政支援が必要と考えます。

地方自治体の施設に対する国の補助金としては、まず、耐震化に関する補助金、施設の耐震改修や天井改修などがあります。

天井改修については、既存天井を壊して新設する場合には、国交省の補助金が出ています。その他の施設、設備に対しては、やはり国土交通省の社会資本整備総合交付金等の補助金、助成金などがあります。

公共施設再編の複合化関係では、平成29年度までの制度ではありますが、公共施設最適化事業債というものがあり、起債充当率90%、交付税算入率50%があり、国としても公共施設再編に関しては、財政支援を用意しております。

しかしながら、国の財政支援には期限があり、本市の計画進捗のままでは、この制度が利用できない状態にあります。

今後の公共施設個別実施計画策定を待たずに、早急に複合化の検討をする必要があります。自治体側で予算を確保しても、国の補助金が取れないと、予算面で苦しくなることも想定されます。各省庁への補助金申請と予算どりを並行して進めることが急務であると考えます。

そこで質問いたします。

1点目、公共施設等総合管理計画について、具体的な複合化計画が少なく大規模修繕が多くなっておりますが、今後必要な財源は確保できるのでしょうか。

2点目、公共施設再編大規模修繕をする上で、補助金等に関するガイドラインの策定を進められていますでしょうか。

3点目、公共施設最適化事業債の活用をどのように考えていらっしゃいますでしょうか。執行部の御所見をお伺いします。

○議長（松村 学君） 15番、吉村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

まず、公共施設等総合管理計画について具体的な複合化計画が少なく、大規模修繕が多くなっているが、今後必要な財源は確保できるのかのお尋ねでございましたが、本市が保有する公共施設は、建築後30年以上を経過しているものが多く、全ての施設を現状の規模のまま維持した場合には、施設の修繕や更新にかかる財政負担が大幅に増加すると見

込んでおります。

そのため、昨年12月に策定いたしました防府市公共施設等総合管理計画におきましては、施設総量の抑制を図るため、複合化や統廃合による施設機能の集約化の可能性について、長期的な視点を持って検討を行い、将来的な財政負担の軽減に取り組むこととしております。

また、総合管理計画におきましては、施設類型ごとの基本的な方向性のみをお示しし、複合化など個別施設の具体的な計画についてはお示ししておりませんが、各施設のあり方や集約化の可能性については、今後も引き続き全庁横断的な検討を進め、公共施設の最適化に取り組んでまいりたいと考えております。

この取り組みを進める中で、将来にわたり継続保有すると判断した施設につきましては、大規模修繕などを計画的に行い、費用の抑制と平準化を図るとともに、国や県の補助金などを活用することにより、その財源の確保に努めてまいりたいと考えております。

次に、公共施設の再編、大規模修繕に関する補助金等ガイドラインの策定についてのお尋ねでございましたが、施設整備に関する国の補助金等につきましては、施設用途ごと、また老朽化対策、耐震化対策など、その整備内容ごとに各省庁において、さまざまな事業メニューが用意され、毎年のように、その内容や事業要件の見直しがありますことから、ガイドラインの策定によらず、国・県の最新の動向を注視しながら、制度改正や予算編成の状況など情報収集に努めるとともに、各省庁の補助メニュー等が取りまとめられた「補助金活用ガイドブック」などを活用し、各施設所管部署、財政担当部署で情報共有を図りつつ、対応してまいりたいと考えております。

最後に、公共施設等最適化事業債の活用についてのお尋ねでございましたが、この事業債につきましては、御承知のとおり、公共施設の老朽化や人口減少が全国的な課題となっておりますことから、地方公共団体における公共施設の集約化、複合化の取り組みを後押しするため、平成27年度に創設され、平成29年度までの3年間の措置として実施されております国の財政支援でございます。

しかし、この事業債は、来年度からは、名称を公共施設等適正管理推進事業債と改め、施設の使用年数を延伸させる長寿命化事業なども対象事業として加え、対象期間が平成33年まで延長されるなど、地方公共団体における公共施設などの適正管理の取り組みに対し、財政支援の拡充が図られる予定とお聞きしております。

本市におきましても、公共施設等の老朽化対策を進める上で、より有利な交付税措置が得られる事業債を活用することは、財源確保の観点から、大変有効であると認識しておりますので、今後、個別施設計画の策定において、この事業債の対象に合致する内容となる

よう、留意してまいりたいと考えております。

以上答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございます。

先ほど、公共施設最適化事業債が名称変更になって、平成33年まで延長されるということで、今後なるべく早く複合化とか、地域の方の要望、または利害関係者の調整を早くされて、個別実施計画、まだできていない、今からのことですので、ぜひ早目の推進をお願いしたいと思います。

その中で、今からどんなものが複合化されたり、必要ないということで判定されてしまうんだろうという、市民の皆さんはかなり不安に思っていると思います。

その中で、下関市では、既に、ホームページ上に公共施設個別の各履歴といいますか、設立された年とか、改築した修繕などの履歴を載せて、その財源についても記載するようにすれば、市民の皆様がいろんな個別の事業でつくった施設を見ることができて、この施設の利用実績とか、そういうのを皆さんで共有できるシステムができております。

こういうものを、いわゆる公共施設カルテということで呼んでいるわけですがけれども、その公共施設カルテの見える化が進めるよう、本市においても具体的な施策の検討がなされるべきではないかと考えております。

本市においても、先ほど言いました公共施設カルテを作成し、市民に見える形で公共施設を検討すべきと考えますが、どのように考えておられますでしょうか、よろしく願いいたします。

○議長（松村 学君） 総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問にお答えいたします。

個別の施設に関する基本的な情報につきましては、平成25年度に施設のサービス、建物の老朽化、管理運営方法、コストなど、客観的な情報を防府市公共施設白書として整理・公表し、公共施設の最適化に向けた計画策定等の取り組みに活用しているところでございます。

今後も市民や利用者の方々に施設の現状等について、理解を深めていただきながら、施設ごとの具体的な方向性を検討していく必要がございますので、議員御提案の公共施設カルテにつきましては、施設情報の一元管理を進めた上で、作成公表を検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございます。

先ほど言いました公共施設カルテがなぜ必要かといいますと、公共施設白書自体がすごく厚くて、市民にとって読みにくくて、公表されてはいるんですけども、この間聞いたとき、もう部数ないということで、新しい議員に配ろうと思ひまして、新人議員分くれと言いましたら、もうないと言われました。

そういうことで、公共施設カルテをつくってほしいというのが、個別の施設の利用状況が、やはりわかりやすい形で、なおかつページ数も少なくて済むと。いろんなことが公共施設白書には書いてあるんですけども、やはり、地域住民というのは、個別の、うちの地域のこれがどうなるんだろうかということにすごく関心があつて、どのくらいの利用率とかいうのだけがほしいという方がたくさんいらっしゃいますので、先ほど言われましたような、公共施設カルテの作成については、ぜひよろしくお願ひいたします。

次の項目に移らせていただきます。

総合窓口市民サービス課の設置についてでございます。

市民のライフスタイルの変化や価値観の多様化、住民ニーズの高度化など、住民側の変化への対応を迫られてきています。

こうした中で、住民の満足を第一に考えたサービスへ変わる必要があるとの認識が広まりつつあり、それに向け選ばれ続ける自治体であるために、各自治体が知恵を絞り、住民が満足度を高め、魅力を向上させる取り組みが行われています。

各自治体が多くの方策を模索しており、その一つが窓口サービスの向上です。

近年窓口ワンストップサービスに取り組む自治体は徐々に増えております。コストを最小限に抑えたフロア改修とフロアマネージャーの設置、発券機の設置など、ワンストップ窓口サービスを実現している市もあります。

住民本位に立った自治体の努力が市民との信頼関係を生み出し、公共サービスの質的改善を行う上でも重要な取り組みになると考えます。高齢者、妊婦の方、障害のある方、各窓口を回る事が困難な方もたくさんいらっしゃいます。そうした方のため、ぜひ市民ファーストの視点で、窓口の改革を行っていくべきと考えます。

このような中、本市においては、平成28年2月に策定された防府市民間委託等推進計画に基づき、平成31年度を目標として、窓口業務の外部委託の実施を目指しているところでございます。

ここで、課題となってくるのは、課題抽出と業務マニュアルの作成にあると考えます。現在本市においては、各出張所において、住民票や印鑑証明等の発行など、正職員以外の職員が転勤などの繁忙期には、昼御飯もとれないほど業務量をこなしております。

当然のことながら、相談業務や高度の判断を求められるものについては、本庁職員の仕事になるわけですが、ほとんどの業務は、各出張所で問題なく行われており、私が住んでいる中関の出張所は、郵便局も近くにあり、多くの方が利用されております。

正職員以外の職員により、各種証明や移動届、公金収納など、既にワンストップ化が、出先機関では実現できていると考えております。これら出張所の取り扱い業務をもう少し拡大し、本庁にワンストップ総合窓口市民サービス課を設けることは、そんなに費用もかからず、すぐ実行できるのではないかと考えております。

そして、新庁舎の建設を待たずに、防府市の窓口業務は変わったなという市民が増えてくることこそが、住むなら防府というキャッチフレーズに沿う施策ではないでしょうか。

また、人口減少を食いとめるため、他市ではご当地絵柄入り婚姻届、出生届をつくっているところがあり、それを紹介する専門サイトもあります。

山口県においても、山口県オリジナルご当地婚姻届が、平成26年12月には、山口県とゼクシィがコラボして、全国どこでも提出できる婚姻届様式を作成しております。

そこで質問いたします。

1点目、窓口業務の民間委託は、防府市民間委託等推進計画によると、平成31年度実施になっているが、どのような課題が抽出されたのでしょうか。

2点目、本庁舎、主な出張所における各証明等取扱件数は、過去3年間の平均件数でいいんですけども、何件でありますでしょうか。例えば、牟礼、中関、華城出張所の3年間の平均で結構ですので、件数を教えてください。

3点目、介護保険関係申請の過去3年間の件数は何件でしょうか。

4点目、ご当地絵柄入り婚姻届、出生届について、どのように考えておられますでしょうか、執行部の御所見をお伺いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。総合政策部長。

○総合政策部長（平生 光雄君） 御質問のうち、私からは1点目についてお答えいたします。

窓口業務の民間委託に関する課題についてのお尋ねでございますが、窓口業務の民間委託に当たりましては、市町村の出張所、連絡所等における窓口業務に関する官民競争入札、または民間競争入札等により、民間事業者に委託することが可能な業務の範囲等についての内閣府通知により、委託可能な業務範囲等が示されておりますが、具体的な実務に即した整理がなされておらず、委託可能な範囲が不明確な部分がありますことから、公権力の行使に相当する事務と、民間委託できる事務を業務ごとに精査する必要があります。

また、東京都足立区で発生いたしました、偽装請負、戸籍法への抵触などの問題が発生

しないように、市職員と委託先職員との役割分担を明確化し、パーティションにより事務スペースを区分するなど、執務環境の整備を検討することに加え、各種申請受付や証明書の交付などに関する業務につきましては、平成29年7月からサービス開始を予定しております、住民票等のコンビニ交付の利用状況及びマイナンバー制度の情報連携の影響を把握・検証することが必要となってまいります。

今後はこれらの課題に対応しつつ、業務マニュアルの整備などを進め、民間委託の導入による行政運営の効率化を図ってまいりたいと考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 生活環境部長。

○生活環境部長（岸本 敏夫君） 私からは、2点目から4点目までの御質問にお答えいたします。

まず、本庁舎と主な出張所における各種証明書の取扱件数についてのお尋ねでございますが、本庁舎と各出張所における過去3年間の平均発行件数を申し上げます。

総数では19万1,290件で、うち本庁舎は17万3,762件、牟礼出張所は4,223件、中関出張所は2,937件、華城出張所は1,402件で、残りの7カ所の出張所の合計件数は8,966件でございます。

次に、介護保険関係申請の過去3年間の件数についてのお尋ねでございますが、過去3年間の介護認定申請件数は、平成25年度は6,806件、平成26年度は6,352件、平成27年度は7,011件でございます。

最後に、ご当地絵柄入り婚姻届、出生届についてのお尋ねでございますが、絵柄をデザインした各種届出書の作成は、一部の自治体において、若者定住や少子化対策、あるいは市のPRを目的とした取り組みの一環として、そのほとんどがブライダル業者などと共同で実施されているものでございます。

実際に市民課の窓口で受け付ける、あるいは他自治体に提出された後、本市に届く婚姻届や出生届の約1割はこの絵柄入りのものであり、さまざまなデザインの届出書があることは認識しておりますが、その目的や効果がいま一つ明確ではないところもあり、そうした中で、このような絵柄入りの届出書を市が作成するという事は、現在のところ考えておりませんので、御理解いただきますようお願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございました。

証明書の取扱件数は、市役所から遠い出張所は多くて、近い華城等は少ないということ

で、右田は事前に教えていただいた数字によると3, 251件ということで、ほぼ牟礼、中関、右田で約半分の、出張所の全体の中でも取り扱いがあって、華城はやっているんですけども、近いために1, 400件程度ということになっております。

ただ、全公民館に全部出張所があるわけじゃなくて、市役所に近い公民館には出張所が併設されておられません。

そういうことで、証明書等の関係は、約90%の方が市役所に訪れているということです。このことが市役所の駐車場が少ないということにもつながっております。すぐに開始できることから開始すべきではないかと考えております。

来年度から、住民票のコンビニ交付が始まるということの中で、マイナンバーカードの発行の促進とか、今からいろんなことを情報発信して、出張所でもできるんだよとか、こんな届け出の業務はできるんだよというのが、なかなか知っておられない、一回行くとわかるんですけども、若い方は全然知らない、市役所に行かなきゃいけないんじゃないかということで行っておられますが、出張所のほうが近いし、駐車場もすぐドア・ツー・ドアで行けるといって、そっちのほうが利便性が高いんですけども、なかなか知っておられないということです。

できれば、大型ショッピングセンターの中にも、ほかの市にもありますように、駅前出張所みたいな感じで設けていただければ、さらに利便性が高まるのではないかと考えております。

先ほど言いましたように、市役所に近い、佐波、松崎、勝間、華浦、新田には出張所がありません。実は、華城出張所よりも新田公民館のほうが遠いんじゃないかと、私的には感覚的にそう思っておるんですけども、地域でできることは、本来なら地域でできるようにしたほうがいいんじゃないかと考えております。

私が住んでいる地域の中関出張所は、目の前に郵便局がありまして、お金をおろして税金などもすぐ持って行って、はいお願いしますという感じでやっておられますし、その後、アルクが近いので、買い物して帰るというパターンが、毎月行っているということの中で、大変中関出張所の職員の方は、すごい忙しくて、働いておられます。

このように、将来人口が減少するという統計も出ておりますし、20年後は市の人口が約9万人程度になるんじゃないかという予想も出ております。

多機能なネットワークを築いて、出張所の総合窓口化とか、夜間・休日受付を拡大するということの中で、市民の利便性は向上していくのではないかと考えております。

新庁舎を建設する際も、そういう窓口に行く場合に、市役所に絶対行かなきゃいけないんだよということではなくて、ショッピングセンターでもできるし、出張所もできる、夜

間でも、行ってもできるということになれば、当然、駐車場面積も少なくても済みますし、庁舎の全体面積も少なくなるのではないかと考えております。

そこで、そういう新庁舎のことは、全面的に出ておりますけれども、10年後にならないとできない話なので、できるところから総合窓口化を進めていただきたいと思います。

それと、本市においては、毎週木曜日、午後7時まで窓口業務の一部を時間延長しているところですが、主に、市民課、課税課、保険年金課、収納課関係で、介護保険認定関係事務のものは現在ございません。

高齢の両親を抱え、時間外に介護認定の相談をしたいという方は、たくさんいらっしゃるのではないかと考えております。

そこで、再質問させていただきます。

介護保険関係申請の窓口業務延長について、実施されていない理由と今後の対応について、お聞かせください。よろしくお願いたします。

○議長（松村 学君） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（林 慎一君） 介護保険関係の窓口業務の時間延長についてお答えをいたします。

毎週木曜日の窓口業務の時間延長は、平成21年度から始めたところですが、介護保険関係の窓口業務についても、当時は高齢障害課と保険年金課で行ってまいりました。しかし、介護保険関係の窓口利用実績が、平成21年度から平成23年度までの3年間で、4件と極めて少なく、人件費等の一定の経費も必要であることから、平成24年度からは、介護保険関係の窓口の時間延長については取りやめたところがございます。

つきましては、介護認定の申請は、本人や家族だけでなく、地域包括支援センターや介護保険施設、介護支援事業所などが代行することもできることとなっているということもありますので、今後についても介護保険関係の窓口の時間延長について、現時点では考えていないところでございます。

なお、今後、市民の皆様から御要望が多く寄せられるような状況になることがありましたら、再度検討いたしたいというふうに考えております。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございます。

介護保険については、介護施設のほうの特例によって、本来、社会保険労務士の方がやるべき業務が特例によって、介護保険施設でもできるという制度があつて、市の申請のほ

うが4件程度ということになっておると。

ただ、相談したい方は必ずいらっしゃると思いますので、電話等で時間外でも受け付けられるような対応をよろしくお願ひしたいと思います。

それでは、次に進めさせていただきたいと思います。

おもてなし（観光地）トイレ改修工事助成制度の創設についてでございます。

2013年、国連は、毎年11月19日を世界トイレの日と決めました。日本ではいいトイレということで、11月10日ですね、日本トイレ協会が1986年に、11月10日はトイレの日として制定いたしました。

現在、日本では2020年の東京オリンピック開催に向けて、観光戦略に力を入れております。その中でも、観光地のホスピタリティとしてトイレに注目が集まっております。

京都市でも観光に関する調査の中で、トイレに対する不満の声も目立つようになり、京都観光振興計画2020では、観光地のトイレの環境整備が位置づけられており、トイレ環境の向上に力を入れつつあります。

京都市には、公園等に併設されたものを含めると、400カ所近くの公衆トイレが設置されています。にもかかわらず、観光地にトイレが少ないといった声に加え、トイレが汚い、和式しかないといった声も多いようです。折しも、観光都市を標榜し、インバウンド観光が急増する状況で、観光客が多い場所でのトイレ環境の充実は、京都市にとって急務となっており、平成28年には、観光トイレを民間の所有者の協力を得て、32カ所開設されています。

このように観光地のイメージは、トイレのよしあしによって左右されると言っても過言ではありません。

これまでの観光地は、観光資源として何があるかが叫ばれてきましたが、これからは観光地として何ができるかということの情報提供が必要であり、観光コースとしての活動の中でも、最も重要な補完施設がトイレであることは言うまでもありません。安心・安全な観光拠点の整備を図る第一歩としても、観光地トイレの整備にぜひとも力を入れていただきたいと思います。

観光では、都市よりもローカルな周辺地域になればなるほど、トイレを探すことが大変となっております。自然観光地になればなるほど、トイレの整備が進んでいません。もちろん和式のトイレが多く、車椅子用のトイレもありません。市当局は観光地トイレの現状を把握されておられるのでしょうか。

そこで、質問します。

1点目、過去3年間の観光客数を教えてください。

2点目、観光地における市管理及び市管理以外のトイレ、水洗化の状況について。

3点目、他市の事例にあるように、観光地におけるトイレ改修の助成制度を創設されてはいかがでしょうか。

4点目、平成29年度開始の協働事業提案制度で提案があった場合の可能性について、執行部の御所見をお伺いします。よろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 質問にお答えいたします。

まず1点目、過去3年間の観光客数についてのお尋ねでしたが、平成26年は187万人、平成27年は222万人、平成28年は、現在集計中ではございますが、昨年並みとなっております。

次に2点目、観光地における市管理及び市管理以外のトイレ水洗化の状況についてのお尋ねでしたが、毎年、山口県が実施されております、観光客動態調査の対象となります本市の主要観光施設の状況についてお答え申し上げます。

本市が所管しております観光施設のトイレにつきましては、ほとんどが水洗化されておりますが、富海海水浴場のトイレにつきましては、まだ水洗化されておられません。このトイレにつきましては、現在、富海地域におきまして、下水道工事が行われているため、今後、この工事の進捗状況を見ながら、早期に水洗化を行ってまいりたいと考えております。

一方、民間施設につきましては、ほとんどの観光施設のトイレで水洗化がされております。

また、県の観光客動態調査の対象となっていない郊外にある民間の観光施設のトイレにつきましては、防府市観光協会が独自に調査を行っておりまして、その調査によりまして、水洗化がされていない民間所有のトイレがあるとの報告を受けております。

市といたしましては、観光客の安心・安全な観光拠点の整備を図る第一歩として、トイレ環境の充実、観光地のイメージを大きく左右することとなることから、大変重要なことと認識しておりますので、民間の観光施設のトイレに対しましても、早期に水洗化されるようお願いしてまいり所存でございます。

3点目、他市の事例にあるような、観光地におけるトイレ改修費の助成制度の創設についてのお尋ねでしたが、観光地のトイレ改修を目的に助成される自治体もございます。

しかし、本市の場合は、平成27年度から防府商工会議所と協力して、店舗リフォーム助成事業を実施しております。この助成事業は、市内全域を対象とし、店舗用トイレの改修工事にも一部助成が可能となっております。

また、本市は、休憩、案内、交流、連携の4つの機能を強化し、観光客の受入体制の向上を図るため、観光施設及び観光関連施設を「幸せますステーション」に認定する制度を設けております。

この認定要件として、市内の観光案内や情報提供ができるスタッフがいること、既存の施設内にあるトイレを誰もが気軽に利用できることなどを掲げております。

今後もこの「幸せますステーション」を増やすことで、観光客に安心・安全な観光拠点の充実を図ってまいります。

最後4点目です。平成29年度開始の協働事業提案制度で提案があった場合の可能性についてのお尋ねでございますが、実施要綱におきましても、施設等の建設または整備を目的とするものは、協働事業の対象外となっておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村 弘之君） 御答弁ありがとうございます。

防府市の観光客は徐々に増えていっていると。NHKの大河ドラマがちょっと不発に終わったんですけども、徐々にPRが効いてきて、観光客が増えてきているということで、先日の市長の施政方針演説では、市内定期観光バスに玉祖の神社を巡るコースを設定するということがありました。玉祖神社は、御存じのように、市街化調整区域にあるということで、現在、水洗化されておられません。

観光地のトイレは、そういう周辺部においては、くみ取りの和式便所のものがものすごく多くて、困っているということをよく聞きます。

特に周防一の宮の、先ほど言いました、玉祖神社の前にトイレがございます。そこは、ものすごく古くて、今度観光バスが行くのであれば、その中でも、早急に取り組むべき課題であると考えております。民間で、おまけに神社ということもあります。大変難しい等ございますけれども、神社氏子の負担はものすごく大き過ぎる問題でありますので、市の何らかの支援が必要と考えていますが、いかがでしょうか。再質問させていただきます。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 具体的に玉祖神社様の前のトイレの御指摘いただき、私も、実は、気がついて都度話をしているところでございました。

玉祖小学校の中の運動場の横に、西側ですが、トイレを新設をしたのが、去年の夏時分ではないかと思っております。

事ほどさようにおっしゃられた玉祖神社様は周防一の宮でございますし、本市の歴史の

発祥の地のような、2,000年の歴史を有しておられます。ぜひ、早急に水洗化に向けて進めていけるように、ちょっと頑張ってみたいなど、かように思っておりますし、同時に右田の月の桂の庭の桂様の御了解も得なければならないわけですが、桂様の所有のトイレ、あるいは富海の海水浴場、これは部長が答弁で申し上げましたが、かねてからの懸案でございましたが、ようやく下水道の本管が到達する時期になってまいりましたので、これも早急に対応策を講じてまいりたいと、かように思っておりますので、お力添えのほどお願い申し上げます。

○議長（松村 学君） 15番、吉村議員。

○15番（吉村 弘之君） 大変前向きな答弁ありがとうございます。

前々から、阿弥陀寺は物すごく駐車場が広くて、水洗トイレであるので、皆さん大変よく行かれます。玉祖神社も、駐車場がありませんけれども、トイレが水洗化されれば、同じように行かれるのではないかと思います。

だから、やっぱり駐車場とトイレの水洗化というのは、観光地においては、大変重要であると思いますので、ぜひ、市のほうも早急な対応をされるということですので、よろしくをお願いします。

以上をもちまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○議長（松村 学君） 以上で、15番、吉村議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、5番、宇多村議員。

〔5番 宇多村史朗君 登壇〕

○5番（宇多村史朗君） 皆さん、おはようございます。「自由民主党市政会」の宇多村でございます。通告に従いまして、質問をさせていただきます。

本日は、一部の説明におきまして、国土交通省など関係機関の了解を得まして、説明用パネルを使用させていただきますので、御了解いただきたいと思います。こちらでございます。

それでは、執行部の皆様方の真摯なる答弁をよろしく願いいたします。

本日は、大きくは3つのことについてお伺いしたいと思います。

まず最初に、富海地域の活性化についてお伺いいたします。今では、富海地区の人口減少が激しく、平成13年3月末現在で、2,681人でありました人口が、平成28年3月末現在で2,086人と、人口の約4分の1に近い約600人減少し、65歳以上の高齢化率も34%から48.8%と、この15年間で人口減少と高齢化が急速に進み、歯どめがかからないのではないかと危惧しているところでもございます。

しかしながら、富海は古くから陸海交通の要衝として栄え、江戸時代には、飛船と呼ばれる小型船が往来し、飛船問屋も建ち並び、幕末期に躍動した歴史ある村で、1864年には英国に留学中だった長州藩士伊藤博文と井上馨が急遽帰国し、富海に上陸し、山口に向かった地であることでも有名な地であります。

地元歴史愛好家のおかげで、この歴史がひもとかれ、今では歴史探訪に訪れる方々も見受けられるようになりました。

また、旧徳山毛利が、1825年に築造した約5ヘクタールの富海外開作の耕作放棄地も、地元有志が雑草や雑木の除去を行い、農地が再生され、今では、その再生された農地に牧草を栽培して、レンタカウによる水田放牧を行っております。昨年は、山口県総合技術センター畜産部のレンタル牛2頭、山口県立農業大学校から2頭、山口県立山口高等学校から4頭、合計8頭の牛を導入し、新たな農地利用、景観形成を行っております。

富海湾に隣接した同地区は、多くの地域住民の方々が散歩されておられます。また富海開作の中央を山陽本線が通過することから、牧草地の中の牛や、富海湾の海を見ながら、乗客の皆様方や朝夕の散歩される方々の心を癒やしております。

また、2017年6月——ことしの6月運行予定のJR西日本の豪華寝台列車トワイライトエクスプレス瑞風のプロモーションビデオの背景としても紹介されておりますので、ぜひ一度ごらんになってください。

また、散歩できる周遊道、海風ロードも完成し、トワイライトエクスプレス瑞風の撮影ポイントもございますので、緑が濃くなり、牛が入牧する5月以降、一度訪れていただきたいと思っております。

また、富海の宝である富海海岸は、1970年代のアイドル歌手南沙織のヒット曲、「17歳」の歌詞の舞台と伝わっておりますが、明治、大正時代には別荘地が立ち並び、また戦後には海水浴場として、大変人気を博して大勢の海水浴客でにぎわっていた地でございます。

その富海の宝である海岸を守るため、例年多くの皆様の御協力、御支援をいただきながら、例年7月の海開きの前に、富海クリーン作戦と銘打って、海岸の一斉清掃に取り組んでいただいております。

夏の海水浴客を温かく迎えらるよう御協力いただいている団体の皆様、地域の皆様の清掃活動に対し、心から感謝を申し上げる次第でございます。

また、富海海岸はビーチサッカーを行う砂質にもすぐれているため、地域環境スポーツ、ビーチサッカーをもっと知ってもらおうと、プラシア山口チームが結成され、昨年も40チーム、約500名の選手の出場、家族も含め約1,000名の方々が富海海岸に観

戦に來られ、にぎやかな大会となりました。本年も6月3日、4日に、ビーチサッカー大会が予定されておりますし、この大会が防府市の、また富海地域の活性化につながる大会となることを期待しており、富海地域団体関係者も応援しているところでございます。

富海では、地域の活性化のため富海活性化協議会を結成し、富海の強みを見つけて、強みをもっと強くして、富海をアピールし、富海に住みたい人が増えて富海が住みよい環境になって、富海で働く人が増える、を役割・テーマとして活動することを考えております。

富海では藍を使った地域おこしが始まっており、化学薬品を一切使わない伝統技法を駆使し、生きているような輝きを放つジャパンプルーの染め物を仕上げる技術をお持ちの、日本で指折りの藍染の一人者である染色作家の飴村秀子さんがおられ、次世代にその技術を伝えようと、防府市が募集した2人の地域おこし協力隊が飴村先生のもとで学んでおります。

日本人より外国人の方がよく知っている、世界一美しいジャパンプルーの伝統を後世に残そうと、また、富海地域の藍による郷づくりに向け日々頑張っております。藍の栽培、藍製品をベースとした富海活性化事業を推進しております。

また、教育分野では、小中一貫校、英語教育に特化したモデル校として、また教育再生に関連し、三世帯住宅の建設など、防府市のおかげで地域の活性化が着実に進みつつあるなど、実感させていただいております。

そこで御質問させていただきます。

これまで、市が進めてこられた活性化策を今後さらに展開していかれると思いますが、それに当たっての方針をお伺いいたします。

また、富海地域は道が狭く、袋地が多く、空き家が多くなっており、基盤整備のおくれが気になっているところでもございます。

そこで、2点目の質問をさせていただきます。

富海地域内で実施されてきた、また、今後予定されております市道新設、改良工事についてお伺いいたします。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（松村 学君） 5番、宇多村議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） かねてから私は富海の活性化、富海地区のこれ以上の衰退を座視できないと、こういう強い思いを抱いておまして、さまざまな部局に過去十数年間にわたって、いろいろな提案や提言をしてまいったところでございますが、地域の皆様方の多大な御協力を得まして、今、その動きが加速化していると、かように感じている次第でございますが、活性化についてお力添えをいただいております議員から、具体的な質問が

ございましたので、私から答弁をさせていただきます。

本市では、地域の活力を維持していく上で、次代を担う子どもを育む学校を核とした地域づくりが必要である、こういう考え方のもとに、さまざまな地域活性化の取り組みを展開しております。

この中でも少子化が進んでおります富海地域につきましては、「防府市まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、市有三世代住宅の整備、伝統工芸藍染等による地域おこし、小中一貫型教育を主な取り組みとして掲げ、積極的な事業展開を図っているところでございます。

その実施状況といたしましては、まず、市有三世代住宅の整備でございますが、富海地域における三世代住宅の整備は、富海地域活性化の一つとして、世代間で互いに支え合いながら生活する多世代家族の形成を促進し、家庭内教育や、子育て環境の向上、高齢者の孤立防止などを目的として実施するものでございまして、平成28年度は、三世代住宅の建設用地として、富海保育園、富海小学校、富海中学校に隣接するすぐそばの土地を購入をいたしまして、敷地造成及び建築の設計業務委託を発注しております。

平成29年度につきましては、敷地造成及び住宅建設工事に着手するとともに、管理条例や規則の制定、三世代住宅のPRや入居者の募集など、いよいよ入居に向けた取り組みをあわせて行っていきたく思っております。皆様方の御協力、お力添えを切にお願いする次第でございます。

次に、伝統工芸藍染等による地域おこしでございますが、議員からの御紹介のありましたとおり、平成27年度に採用いたしました地域おこし協力隊員2名が、染色作家飴村先生の御指導や、地域ボランティア団体などの御協力をいただきながら、地域の活性化のための活動を続けておまして、平成28年度は、富海小学校・中学校の児童・生徒を対象とした、藍染の体験教室を開催し、地域における藍染の周知や隊員自身の活動の展開を図っているところでございます。

市では、このような藍染にかかる取り組みをさらに発展させ、富海地域への交流人口や移住人口の増加を図るため、国の地方創生加速化交付金を活用し、富海地域の団体関係者の方々が地域の活性化を推進するために設立されております、富海地域活性化協議会に対しまして、補助金を交付いたしております。

この富海地域活性化協議会では、地域推進マネージャーを採用され、数多くある歴史的資産などの地域資源の発掘、藍産業についてのマーケティング調査や、その調査結果に基づく事業戦略を策定し、また、富海地域の特色をアピールするプロモーションビデオの製作にも取り組んでおられます。

平成29年度は、まもなく策定される事業戦略を展開するための推進組織を設立し、さらなる地域活性化に向けた取り組みを進められるとお聞きしております。

最後に、小中一貫型教育でございますが、富海小学校・中学校におきましては、平成21年度から、小学校1年生からの外国語活動を――英語でございますが、導入し、平成24年度からは教育課程特例校として、英語に特化した小中一貫型教育を実施しておりますが、平成28年度は、外国語指導助手を常駐させるとともに、特色ある活動といたしまして、夏休みの期間中に、富海地域でイングリッシュキャンプを開催いたしてもおります。この5日間のイングリッシュキャンプには、富海小学校・中学校の生徒のみならず、市内小中学校からも多くの参加者がございました。

また、きめ細かな学習指導が展開できるよう、山口大学と連携し、ICT機器の活用についての研究も行われているところでございます。

御承知のとおり、富海小学校、富海中学校は平成27年度から、小規模特認校制度によりまして、市内全域から小学校3年生以上の児童・生徒の就学を可能といたしております。

これにより、平成27年度は7人、平成28年度は9人の児童・生徒が校区外から同校へ通学を始めておりまして、来年度といえますか、この平成29年度につきましては、16人の児童・生徒が通学する予定となっております。

市といたしましては、先ほど申し上げました、市有三世代住宅の整備、伝統工芸藍染等による地域おこし、小中一貫型教育の取り組みをこれまで以上に充実させるとともに、富海地域における交流人口・移住人口の増加につながる地域の皆様の取り組みをしっかりと支援してまいりたいと存じますので、冒頭申し上げましたように、議員はじめ、富海地域の皆様方のさらなる御尽力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

残余の答弁につきましては、担当部長より答弁いたさせます。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 次に、私からは、2点目の富海地区内の市道新設・改良工事の御質問についてお答えいたします。

富海地区は旧山陽道をはじめとした、重要な交通の要衝として栄えてきた歴史的な地区でございます。

しかし、その一方で、地区内の生活道路は、従前の形状のまま利用されてきましたことから、道路幅員が狭小な市道路線が数多く残存しており、モータリゼーションの進展に対応できなくなっている状況や、緊急車両等の侵入が困難な区間もあるのが現状でございます。

こうしたことから、過去10年間の実績で申しますと、市道朝日脇線ほか11路線にお

きまして、道路幅員の拡幅等の改良事業を実施いたし、地区内の生活道路の整備を進めてまいったところでございます。

今年度には、現在施工中の市道石原二号線の改良工事が、地元の皆様の御協力により、完成する運びとなり、市道中市梶野一号線の道路改良工事に係る測量設計業務委託も完了いたしましたことから、引き続き、平成29年度におきましては、同路線の改良工費に着手する予定でございます。

また、道路拡幅の御要望がございました、市道曙門前線につきましても、平成29年度に測量設計業務委託を発注する予定としておりまして、下水道の整備とあわせ、早期の完成を目指し、土地所有者の皆様の御理解と御協力をいただき、用地を確保の上、速やかに改良工事に着手できるよう努めてまいります。

今後とも、地元の御要望につきましても、御希望に沿うよう取り組んでいく所存でございますので、御理解いただきますよう、お願い申し上げます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 5番、宇多村議員。

○5番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございます。

現在、富海地区には地域の活性化のため、みんなが力を合わせて頑張っていこうという機運が高まっております。引き続き御支援のほどよろしく願いいたします。

また、基盤整備につきましても、少しずつではございますけれども、市道の新設・改良工事を実施いただいているとのこと。富海の活性化のため、協議会が結成されております。その中で、今後の富海の基盤整備はどうあるべきかなど、しっかり議論、検討させていただきますので、そちらにつきましてもよろしく願いいたします。

これからの質問は、他の外部団体との調整が必要なことから、現時点では、回答がすぐできないのではないかと判断いたしますので、要望事項としてお話をさせていただきたいと思っております。

こちらのほうの図面でございます。

本日は、説明用に住宅地図を拡大し、国道拡幅事業の計画線を入れたものと、もう一つ、こちらのほうの図面は、国土交通省山口河川国道事務所の許可をいただき、本日お示しさせていただいている平成27年5月時点の計画図でございます。

富海の活性化のためには、やはり中心部の基盤整備、創生が必要と考えております。中心部はどこにあるかと考えた場合、やはり富海の小・中学校、農協、郵便局、藍染の体験できる、このたび文化庁に有形文化財として登録されている通称大清水あたりが中心と考えられます。

図でお示いたしますと、この赤い部分が現在紹介したところの大清水、農協、三世代住宅の予定地でございます。北側のあたりにつきましては、後ほど説明させていただきます。

今後、富海の歴史探訪で訪れる方、藍染体験、または萩手前の宿場町、明木まつりというのがありますが、そのような各種イベント企画で、富海の地域に集客される方々がおられて、富海地域の活性化に欠かせないのが、地域の中心部への交通のアクセスだと考えております。

特に、大型バスが侵入し、駐車できる環境づくりが必要ではないかと考えているところでございます。学校周辺に公有地がなく、大型バスなど、駐車スペースの余裕がないのが、こちらのほうの図でわかると思います。

また、話は少し変わりますが、こちらの防府とくち農業協同組合では、防府徳地管内にある現在の12支所を統廃合し、6支所とする方針を示しております。富海支所では地元説明会が、この3月1日の水曜日に開催され、統廃合の実施時期を来年2月とする旨、説明があったところでございます。

防府とくち農協富海支所も支所再編計画に組み入れられており、あと1年で牟礼支所に統合される予定であるとの説明がございました。さらに1年後には、県下1JA構想も計画されております。農協富海支所に金融部門があり、また、地元の農協女性部の方の野菜直売所があるため、現在、比較的自由に使用させていただいておる、農協富海支所の駐車場も、将来にわたり無償で利用できる保障はありません。

今後のことを考慮し、富海中心部に公有地を確保することも含め、ぜひその土地の有効利用についても、今後の課題事項の一つとして、認識しておいていただきたいと願っているところでございます。

次に、現在富海地区においては、国道2号富海拡幅事業ということで、国道2号線の4車線化工事が実施されております。早期完成を願うばかりでございますが、この事業により、富海地区が、ただの通過するだけのまち、村にならないよう、また、この事業は富海の地域の活性化につながるからこそ、今最も重要なことではと考えております。

この国道2号富海拡幅事業でございますが、平成28年度の追加補正予算が承認され、今後一挙に目に見える形で工事が進捗すると聞いております。国の工事が着手する前に、今のうちに協議検討しておくことはないのか、喫緊の問題と考えております。

さて、交差点部分の旧セブンイレブン跡地周辺の富海北側用地でございますが、現在、というのが、先ほど申し上げました富海の小・中学校の北側、交差点部分で昔セブンイレブンがあったところの、この赤い部分でございます。現在、図のように、プール北側、こ

ちらがプールなんですけど、プール北側の空き地を利用して、車が10台ばかり駐車でき、学校教職員の皆様とか、中学校体育館の利用者が利用される、または卓球同好会など、スポーツ関係の方が利用されております体育館でございますが、学校行事等々に参加される皆様が、この狭い土地を利用されていらっしゃると思います。

ところが、この北側には、1メートルの段差と水路がありますが、交差点側道用地として国が買収した用地の外、国道2号の南外側に事業違いの買い残された残地がございます。というのが、こちらのほうが国道2号線の計画図でございます。この赤いところが、現在利用している学校用地でございます。今、私が申し上げているのが、残地であるこの間の白い部分でございますが、この間をのければ、これが国道2号の都市計画事業の残地部分でございます。

この残地部分を、現在使っている駐車場部分とあわせて施工して、有効利用ができないかということを考えております。学校北側の空き地と隣接しているため、この残地を有効利用し、駐車場として一体利用するなどすれば、学校関係者のみならず、地域住民の皆様の利便の向上につながると考えておりますので、ぜひこの残地の有効利用についても、善処していただきたいと、切に要望する次第でございますので、よろしく願いいたします。

検討していただくことを切に希望いたしまして、この項の質問を終えさせていただきます。

次に、2つ目の防府市農林水産業まつりについてでございます。

一昨年から、新築地町潮彩市場で開催されております防府市農林水産業まつりは、本来防府市農業まつりとして、農業振興を目的とし、防府市中央町の防府とくち農業協同組合本所と防府市青果市場の会場を交互に利用し、防府とくち農業協同組合が主催、防府市が共催の立場で開催してきたものでございます。

しかしながら、防府市青果市場での開催の場合、駐車場の収容台数に限りがあり、祭り会場へ臨時バスを運行し、送迎しなければならないなど、来場される方々に御不便をおかけしておりました。

そこで、隣接に大駐車場のある現在の新築地町潮彩市場での開催を、農協内部で検討してまいりました。その後、防府市の御協力のおかげで一昨年から、新築地町潮彩市場で祭りを開催する運びとなった経緯がございます。

同地区には、山口県漁業協同組合吉佐統括支店もあり、道の駅「潮彩市場防府」もあることから、山口中央森林組合へも参加を呼びかけるとともに、祭りに関係する皆様方の御理解、御協力のおかげで、防府市の1次産業全体で実施しようという考えから、名称を防府市農林水産業まつりと改め開催しております。

昨年の12月4日に開催いたしました、第2回防府市農林水産業まつりは、「ぶち美味しい防府生まれの農林水産物＋加工品を食卓へ」をスローガンに、防府とくち農業協同組合主催で行われ、農林水産物及び加工品の展示即売、植木、苗木、農機具、雑貨の販売、餅まきなどの行事を織りまぜながら、農協主催で開催し、祭りを盛り上げていったところでございます。

当日はあいにくの荒天で、集客が鈍ってしまったとはいえ、農業、林業、水産業が一体化した祭りは、潮彩市場の店舗の皆様にも好評で、客足が伸び、店舗の売り上げが向上し、とてもありがたいとの声も伺っております。

来場された皆様方からは、道の駅「潮彩市場防府」での祭りに参加し、農業にも漁業にも、また林業の木工体験にも触れられてよかったと、喜んでおられます。1次産業一体となった祭りに衣がえした効果が大きいのではないのでしょうか。

そこでお尋ねいたしますが、1点目、平成25年度はJA本所、平成26年度は青果市場で開催され、平成27年度からは潮彩市場での開催となりましたが、来場者数はどのように推移しておりますか、お尋ねいたします。

また、このように大きな駐車場に隣接した会場は珍しく、また、1次産業みんなが手を組んだ祭りも、珍しいのではないかと考えておりますが、2点目、ぜひ防府市創生のためにも、一昨年から始まったこの防府市農林水産業まつりを、防府市も主催者の立場で、西日本一の1次産業祭りに育てあげていくべきだと考えておりますが、このことについて市の見解はいかがでしょうか。あわせて御回答お願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長（神田 博昭君） 御質問にお答えいたします。

最初に、農林水産業まつりにおける、平成25年度以降の来場者数の推移についてのお尋ねでございましたが、農林水産業まつりの主催者であります、防府とくち農業協同組合からの発表によりますと、平成25年度は1万5,000人、平成26年度は1万人、平成27年度は1万5,000人、平成28年度は、議員も御紹介がりましたが、終日雨のためだったんですが、1万2,000人と推移しております。

平成25年度のみ、土曜日、日曜日の2日間で、防府とくち農業協同組合の駐車場で、防府市農業祭りとして開催し、平成26年度は開催場所を防府市公設青果物地方卸売市場へ場所を移し、あわせて開催日を日曜日の1日のみに変更いたしました。

また、平成27年度からは防府市農業まつり実行委員会において、会場へのアクセスや、渋滞発生状況などを含め、これまでの祭りの実施内容を総合的に検証した上で、イベント内容、日時、開催場所などを再協議された結果、開催場所を道の駅「潮彩市場防府」にす

るとともに、防府地域内の農業だけではなく、林業、水産業の皆様が力を合わせて開催する、農林水産業まつりへと大きく進化させ、今では市民の皆様にご好評を博した一大イベントとなっております。

次に、2点目の農林水産業まつりを西日本一の1次産業に育てあげていくべきとの御提案でございましたが、農林水産業まつりは、生産者がみずから販売や、PRを行うことで、直接消費者に働きかけることにより、消費者との確かな信頼関係を築くことができます。

また、農業、林業、水産業による産品が一堂に出店されますことから、華やかで大変興味深い品ぞろえとなり、多くのお客様を魅了するイベントともなっています。

さらに、道の駅「潮彩市場防府」の隣接地には、山口県の所有の土地ではございますが、大規模な駐車場を準備することができますことから、多くのお客様を迎えることも可能となっております。

市といたしましては、このような状況を踏まえて、1次産業の全てが手を携えることができる現在の場所で、まずは県内一、そして西日本一の1次産業の祭りを目指して、防府とくち農業協同組合をはじめ、関係者の皆様と連携して開催していきたいと存じます。

以上、御答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 5番、宇多村議員。

○5番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございます。

平成27年度は、対前年度比で5,000人来場者が増加し、29年度は、悪天候であったにもかかわらず、農業祭りとして開催していた、平成26年度より、2,000人も来場者が増加しております。これは、農業だけでなく、林業、漁業も一緒になった1次産業まつりとした効果があると判断しており、この結果からも明らかなように、農林水産業まつりに対する関心は高まっているところなので、この機会を絶好の機会と捉え、防府市の1次産業振興のためにも、西日本一の規模に育てていただきたいと願っております。

次に、3つ目の項でございますが、道の駅「潮彩市場防府」のにぎわい創出、収益向上事業についてお尋ねいたします。

1点目として、潮彩市場防府は、平成27年度に道の駅の登録を受けておりますが、このことにより、登録前の平成26年度から来場者はどのように推移したかお尋ねいたします。

また、2点目として、平成28年度に地方創生加速化交付金を活用した取り組みについて、具体的にどのようなことを行われたのかお尋ねいたします。

また、3点目として、国から本市の潮彩市場防府に係る事業案が、地方創生拠点整備交付金事業に選ばれたと聞いておりますが、この事業を使って道の駅「潮彩市場防府」のに

ぎわい創出・収益向上事業を展開していく中で、市は来場者数の目標をどのように設定されているか、また、目標達成のためにどのような取り組みを考えておられるか、お尋ねいたします。

また、4点目として、道の駅「潮彩市場防府」を含む「みなとオアシス三田尻」の整備は、道の駅「潮彩市場防府」が事業を推進するために、非常に重要であると考えておりますが、周囲の県緑地の整備予定についてお伺いいたします。よろしく御答弁のほどお願いいたします。

○議長（松村 学君） ただいまの質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

最初に、道の駅に登録をされる前の平成26年度から現在までの来場者の推移でございますが、平成26年度は44万9,572人、27年度は60万6,309人、28年度は、この1月末現在でございますが、47万5,579人となっております。

道の駅に登録されたのは、平成27年4月で、そして道の駅としてリニューアルオープンいたしましたのが、同年10月でございます。登録初年度は、多くの報道機関などで、取り上げていただいたこともあり、来場者が大幅に増加いたしております。

次に、地方創生加速化交付金を活用した取り組みについてお尋ねございましたが、これに関しましては、大きく2つの取り組みを実施しております。

まず、1つ目は道の駅「潮彩市場防府」のにぎわいの創出、収益向上戦略の策定に向けた取り組みでございます。これは、平成28年1月25日に、地方創生に係る包括連携に関する協定を締結いたしました、株式会社YMF G—Z O N E プラニングの支援のもと、本市の地域資源であるハモを中心とした水産物に対する消費者及び水産加工業者への需要調査や、潮彩市場の来場者に対する満足度調査などから実態を把握し、新たな需要の掘り起こしやサービス向上、さらに誘客に対する課題を抽出することで、その改善策として、潮彩市場の活性化計画を策定するものでございます。

2つ目は、管理運営を行っている指定管理者や各テナントの皆様を含めた、潮彩市場全体としての経営強化を図る取り組みでございます。潮彩市場が道の駅に登録されたことにより、来場者が増えている中で、この機会を絶好の機会と捉え、着実に攻めの経営に転ずることができるよう、昨年9月から、キーマンとなる人材を駅長として迎え入れております。

また、隣接する山口県漁協防府地方卸売市場で水揚げされるハモの付加価値を高めるため、ハモの骨切り機や、三枚おろし機を導入するとともに、施設内の加工場を活用できる

よう整備を進めております。

さらに、平成28年度は潮彩市場の1周年記念とふるさと思い出花火を同日に開催するなど、さらなるにぎわいの創出と来場者の増加を図るとともに、潮彩市場の認知度をしっかりと高めていくため、広報などにも積極的に取り組んでおります。

次に、3点目の地方創生拠点整備交付金事業における来場者数の目標値とそれに向けた取り組みについてのお尋ねでございましたが、地方創生拠点整備交付金事業に係る計画を、平成29年1月に内閣府に提出をいたしました。

その計画では、平成32年度の目標値を71万人と設定いたしております。そして、この目標を達成するための取り組みといたしまして、ハード面では、現在、商業施設としての華やかさに欠ける部分を補うため、エントランスホール、通称お魚広場とっておりますが、このところで、活気のある商業スペースに改修して、正面入り口部分をシャッターから自動ドア式ガラス扉に改修するほか、施設前面にひさしを設けるなど、施設の前面部分の外観を中心に整備を行うことにより、来場者への期待感を膨らませ、購買意欲の促進を図ってまいりたいと考えております。

また、ソフト面では、これまでのマーケティング調査によりまして、来場者の多い広島方面に重点を置いた戦略の中で、宣伝広告の強化や旅行代理店への売り込みなどを行い、一方で、足元をしっかりと固めるために、管理運営事業者に対しましては、おもてなしの接客や売上高の増加につながる研修を実施してまいり所存でございます。

加えて、先ほどの御質問で御答弁申し上げましたとおり、防府市農林水産業まつりの開催場所を潮彩市場へ移動させたように、市内で開催される大きなイベントを可能な限り潮彩市場で開催することができないか、検討してまいりたいと存じます。

いずれにいたしましても、本市といたしましては、地方創生加速化交付金や地方創生拠点整備交付金をフル活用しまして、関係機関のお力添えをいただきながら、目標値の実現に向けて全力で取り組んでまいり所存でございます。

最後に、潮彩市場周辺の県緑地の整備についてのお尋ねでございましたが、議員御指摘のとおり、本市といたしましても、潮彩市場周辺の環境整備は、潮彩市場のにぎわいの創出、収益向上のために、重要であると考えておりまして、平成28年5月29日から6月19日までの間、県緑地の整備について4回の市民ワークショップを開催し、その内容を盛り込んだ緑地の整備に関する要望書を作成し、山口県に提出いたしました。

県では、提出された要望書を尊重しながら、社会資本整備総合交付金、防災・安全交付金事業の緑地等施設整備事業に沿う形で、整備を行うとされております。

現在、潮彩市場の西側及び東側の緑地は、雑木や雑草が茂っている状態でございますこと

から、まずはこの部分を整地しまして、維持管理が容易となるような整備につきましても、県に要望しておるところでございます。

また、県で行う交付金事業の対象とはならない、レクリエーションに関する整備につきましては、県の整備の進行に合わせ、市の事業として遊具の設置を行うなど、潮彩市場を含む「みなとオアシス三田尻」が、市民の皆様親しんでいただける場所となるよう検討してまいります。

「みなとオアシス三田尻」は災害時におきましては、物資の受け入れや仕分けの基地として、機能を維持することが求められておりますが、通常は、市民の皆様をはじめ、潮彩市場を利用される皆様の憩いの場となるよう整備に努めてまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

なお、この「みなとオアシス三田尻」のエリア内でございます、花の園におきましては、今、梅が満開を迎え、川津桜も満開となり、本年の4月下旬くらいまでは、花が楽しめる素晴らしい地域になっておりますことを申し添えとともに、議員各位のぜひとものお来場、御参観をお願い申し上げ、答弁いたします。

○議長（松村 学君） 5番、宇多村議員。

○5番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございます。

平成27年度に道の駅の登録を受けておりますが、来場者数は登録前の対前年比34%伸びて60万6,000人の来場があったということです。素晴らしいことでございます。

また、今年度は地方創生加速化交付金を活用して、ハモの骨切り機や三枚おろし機が導入されるとのことですが、これらの設備を有効に活用するためにも、何かアイデアを出して、本市の素晴らしい地域資源であるハモを生かした6次産業化を実現していただきたいと願っております。

もちろん主役は潮彩市場の運営事業者や各テナントさんになると思いますが、市もしっかりバックアップしていただきますよう、御要望いたします。

ハモなどの食品を加工するためには、食品衛生法施行令による多くの規制がかかってくることから、市が県の保健所としっかり協議を行い、こうした新商品開発、6次産業化に取り組みやすい環境整備を進めていただきたいと思っております。

また、これは、現場テナントさんの声でもございますが、にぎわい創出の中に、夏休みなどを利用し、小・中学校生徒も参加する企画を盛り込んだにぎわい創出事業も検討していただきたいと、声をいただいておりますので、あわせてよろしく願いいたします。

最後に、関連してお伺いいたしますが、同地区には、県事業で工事中であります環状一号線がそばを通っております。この事業完了後には、国道2号から、特に周南方面からの

アクセスが容易になり、さらに集客力が増してくるのではと期待しておりますが、県事業で実施している環状一号線の完成までの計画は、どのようになっているのでしょうか、お尋ねいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 御質問にお答えいたします。

現在、山口県のほうで事業を行っております、環状一号線の国道2号への接続までの計画についてのお尋ねでございましたが、山口県に確認いたしましたところ、今現在事業を行っておりますが、今後とも早期の供用に向けまして事業の進捗を図っていきたいという説明をいただいております。

以上です。

○議長（松村 学君） 5番、宇多村議員。

○5番（宇多村史朗君） 御答弁ありがとうございます。

この県事業の完成が、道の駅「潮彩市場防府」の来場者の増に確実につながると思いますので、引き続き事業の早期完成に向けて、県要望していただくことをお願い申し上げまして、本日の質問を全て終わります。御協力ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、5番、宇多村議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 次は、21番、山根議員。

〔21番 山根 祐二君 登壇〕

○21番（山根 祐二君） 「公明党」の山根祐二でございます。

市営住宅について質問をいたします。よろしくお願いをいたします。

内閣府の高齢社会白書によりますと、2014年の65歳以上の単独世帯数は595万世帯で、その数は1980年に比べると6.5倍に達しております。

防府市の同様の単独世帯数の推移は把握しておりませんが、近年の単独世帯数の推移は、平成12年3,628世帯が、平成21年5,169世帯と増加しております。

防府市の人口ビジョンにより、人口の推移を見ますと、1980年、昭和55年は1万2,657人であった老年人口が2014年、平成26年は3万2,860人となっていますので、2.6倍となります。

また、ゼロ歳から14歳までの年少人口は2万5,673人が、1万5,470人となり、40%減少になっており、15歳から64歳の生産年齢人口は7万3,106人が6万7,932人で7%減少しております。

防府市も、国と同様に今後、年少人口と生産年齢人口は減少し、老年人口は増加してい

くことが推計されております。

昭和60年12.4%であった防府市の高齢化率は、平成29年1月時点で29.6%になっています。2025年には32.4%と予想されています。

すなわち、低所得者の高齢単身者は今後も増加していきます。低廉な家賃で提供できる市営住宅の必要性はさらに増してくると考えます。まずは、現在の市営住宅管理戸数の中で、迅速に整備し、供給するよう努めなければなりません。

高齢単身者が市営住宅に入居している場合、別のところに親族が住んでいる人はいのですが、全く身寄りがなく、また、親族がいてもつき合いがないときには、その入居している高齢者が死亡したり、行方不明となった場合、残された家財道具の処理が問題になります。当然、行政がその処理に当たるわけですが、相続人の調査も必要になり、処理するまでに長期間を要することも考えられます。また、その間、家賃は滞納という状態が続くこととなります。

国土交通省は、1月25日、全国の都道府県の公営住宅担当者に対し、公営住宅における単身入居者死亡後の残置物への対応方針の策定についてと題する通知を発信しました。

これは、各地で起きている入居者の死亡後に家財道具などが長期間放置される問題について、自治体による残置物の速やかな移動、保管、処分を促すため、取り扱いを明文化したもので、自治体関係者から歓迎されているそうです。

特に、相続人がなかなか特定できない場合に、公営住宅に残置された家財などについて、財産権を侵害しないように留意し、公営住宅法や民法の規定にのっとりつつ、残置物の確認、移動、保管を行うよう明示したものです。

このきっかけは大阪府の例ですが、ある府営住宅の住民から、階下の1階に住んでいた単身入居者が亡くなった後、長い間家財道具が部屋とベランダに放置されたままで困っている、もしベランダに放火されたら、上の住民は避難できないかもしれないと相談があったことです。当時大阪府では、同様の状態になっているものが多くあり、家賃も滞っていたそうです。

こういったことが生ずれば、次に公営住宅に入りたい人がたくさんいるのに、新たな入居者が入れない。それだけでなく、長期にわたって家賃も未収になってきます。

今回の通知は、単身入居者の死亡後、家財道具の移動や処分を進める際の法的な裏づけとなると考えます。防府市でもよく研究し、備えていただきたいと思えます。

そこで、お尋ねいたします。現在管理中の市営住宅の入居中、募集可能、補修中、募集中止等の状況について教えてください。

2番目、過去に単身者が死亡し、家財道具を残したまま相続人が特定できない場合、ど

のように対応されたのか、あるいは、そのような状況のときの対応方法は決めていますか。

3番目、防府市では、本年2月より市営住宅の入居者募集について変更があったようですが、教えてください。

以上御質問いたします。

○議長（松村 学君） 21番、山根議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

1点目の市営住宅の入居状況などに関する御質問でございますが、平成29年1月末現在の市営住宅の管理戸数は1,994戸となっており、その内訳は、入居中が1,589戸、募集可能戸数が62戸、補修中が120戸、入居停止中が223戸となっております。

入居停止中の223戸のうち113戸につきましては、大平山団地など、将来解体を予定しているもので、残りの110戸につきましては、老朽化やシロアリ被害がひどいもの、住み替え先として確保しているもの、などでございます。

続きまして2点目の質問でございます。

公営住宅において、単身入居者が、家財道具などを残したまま死亡した場合、残された家財など、いわゆる残置物の扱いにつきましては、議員御案内のとおり、平成29年1月25日付で国土交通省住宅局から通知がございました。

その内容でございますが、公営住宅の管理者はあらかじめ内部規則などにより、残置物の取り扱いについて、その対応方針を策定するなど、万一の場合の事案に対して適切に対応できるように努めること及び単身入居者の死亡後の残置物の確認、清掃、移動、保管などに関する対応方針の案が示されております。

単身の入居者が家財道具などを残したまま死亡した場合で、相続人が特定できなかった場合の残置物に対する本市の対応でございますが、本市ではこれまで、相続人が特定できなかった事案は発生しておりません。そのため、単身者が家財道具などを残したまま死亡した場合で、相続人が特定できないケースへの対応につきましては、具体的な規定等はいまだ定めておりません。

しかしながら、市営住宅の単身世帯の数は増加傾向にございまして、本年1月末現在の市営住宅のうち、単身世帯が728世帯で、その割合は、全入居世帯の約46%となっております。

今後、本市におきましても、単身世帯の入居者が家財道具などを残したまま死亡した場合、相続人が特定できない事案が発生することは、十分想定されますことから、このたび

の国土交通省からの通知及び対応方針の案を参考にしながら、不測の事態にも対応できるよう、要綱等を整備してまいりたいと存じます。

最後に3点目の、市営住宅入居募集の変更に関するお尋ねでございましたが、議員御指摘の市営住宅の入居募集の変更の内容につきましては、単身者が入居可能な住宅の条件を見直したものでございます。

現在、市営住宅の入居募集につきましては、60歳以上の方や障害者、生活保護受給者など、一定の要件を満たした方を対象として、単身での入居の申し込みを認めておりますが、単身で入居できる住宅の広さは制限がございまして、2LDKまたは3Kまでの間取りの住宅が対象となっております。

しかし、最近2年間の市営住宅の入居募集の状況を調査いたしましたところ、単身での入居が可能な住宅とそれ以外の住宅の応募者数はほぼ同じですが、単身での入居が可能な住宅の提供戸数が少ないため、単身での入居が可能な住宅の倍率が高くなる傾向が続いております。

このような状況が続きますと、単身での入居が可能な住宅の応募倍率は、さらに高くなることが想定されております。

また、高齢の単身者は今後も増加することが予想されますことから、このたび単身での入居が可能な住宅について、入居基準の見直しを行い、これまで単身での入居を認めておりませんでした3DKの間取りの市営住宅の一部につきまして、単身での入居ができるようにしたものでございます。

市営住宅の入居募集につきましては、今後とも応募状況などを踏まえながら、募集方法の変更、新たな募集制度について、できる限り柔軟に対応してまいりたいと考えておりますので、御理解のほどお願い申し上げ、答弁いたします。

○議長（松村 学君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） 御答弁ありがとうございます。

単身世帯の現在の数をお示しいただきましたが、728世帯、全体に対しては46%と、非常に大きな数になっている現状だということを教えていただきました。

今回2月より、入居募集の変更をされて、単身者の募集の枠を広げられたわけですが、せんだって申し込みがあり、2月16日には抽せん会があったわけですが、単身者入居の枠を広げたことにより、その効果はどうであったのか、その点についてお問い合わせいたします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 質問にお答えいたします。

先月の2月の募集について説明申しますと、単身可能募集を5戸いたしました。その募集に対して、単身者の申し込みは24人ございました……。

○議長（松村 学君） 大丈夫ですか、休憩しましょうか。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 募集の3DKについても単身者の募集可能にしたということに関して言いますと、2月の募集については、これに該当するものはなかったということでございます。

○議長（松村 学君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） 今回、単身可能募集5戸のうち申し込みが24人あったわけですけれども、単身者ということになると、高齢かどうかわかりませんが、抽せんの結果、5戸のうち入った人は、単身者はどういった状態ですか。例えば、5人のうちの高齢者は何人含まれていたか、それについてお答え願います。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

単身者の5戸の募集のうち、4戸について応募がございました。先ほどの24人ですが、4戸でありまして、単身世帯の当選者については、そのうち3戸、3人について当選をされております。

高齢者については、高齢者の内訳は、今、手元に資料がございません。申しわけございません。

○議長（松村 学君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） 単身可能な募集が5戸あって3人ということは、5戸のうち申し込みがなかった物件があったのかと、そういうことでしょうか。申し込みなしの物件がありましたでしょうか。その点教えてください。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

申し込みがなかった物件については、田島住宅でございます。

○議長（松村 学君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） ちょっと数がよくわかりませんが、了解です。

全体で今回募集は何件あった、単身世帯可能だけじゃなくて、全体で何戸の募集をして、それに対して申し込みがなかった物件、今、田島一つ言われましたけども、応募がなかった、申し込みがなかった物件は、何戸ありましたでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

今回の募集の総戸数ですが、10戸でございます。うち、先ほど申しましたように、単身が可能なものが5戸、単身ではできないものが5戸ございました。

そのうち、さっきも申しましたように、申し込みがなかったものは田島住宅の1戸でございます。

○議長（松村 学君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） 今回システムが少し変わって、申し込みやすくなった状況だと思いますけれども、例えば、今までに申し込みをされて、過去何度も抽せんに外れている方、また、今回申し込まれて、障害者の方で抽せんに参加された方、今回じゃなくてもいいんですけれども、障害者の方と、過去何度も抽せんに外れている方と、このような人への対応というのは、どのようにされているか。また、今後どのようにされるか、その点についてお伺いします。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

これまで、複数回抽せんから外れた方についてでございますが、今のところ、これについて特別な対応はとっておりません。これは件数も多く、例えば、市の中心で人気があるところについては、非常に倍率が高うございまして、その辺からそういう人気のところで、外れた方というのが、複数回なのかなというふうに理解しております。

それから障害者の方についてでございますが、障害者の扱いということに関しましては、高齢者、母子・父子世帯、生活保護世帯、DV被害者等、これらと同等の扱いをしております。

それから、優先枠についてでございますが、こちらについては、同一の住宅、同一の団地に、2戸以上の募集をする場合に、優先枠を設けた対応をしております。

それから、この4月から応募がなかった住宅につきましては、落選者、補欠当選者を対象とした2次募集を行う予定としております。

以上です。

○議長（松村 学君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） ありがとうございます。

何度も抽せんに外れている方に対しては、特に、特別な仕組みはないというようにお伺いいたしました。

しかしながら、今度は申し込みがなかった物件があった場合には、外れた方の2次募集を行うということもされるということでございました。

今回10戸募集をされましたけれども、単身者が入居可能な住宅の要件を変更したわけ

でありまして、原則一、二階は入居可能となったということで、4階、5階になりますと、高齢単身者の方はちょっと難しいんじゃないかなということ、決められたと思います。

ざっと今回の募集の中を見ますと、日の出町のアパートの物件が1つあるんですけども、これは2階になっていますけれども、高齢者可とはなってなかったんですけども、これは何か理由がございますでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

今回の変更をいたしました対象としましては、先ほども申しましたが、3DK以上の間取りしかない住宅、それから一、二階の3DKを、単身を可能としておりますが、日の出町の住宅につきましては、既に単身可能な住居が10戸ほどございます。

したがって、日の出町住宅については、今回の変更の対象とはならないということでございます。

以上です。

○議長（松村 学君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） 了解をいたしました。

市長答弁にもございましたが、単身者の応募の方が非常に多いわけございまして、それに対する物件が少ないということがございまして、高齢化は今から進むわけで、どんどん単身高齢者が入りにくくなる、また、1階、2階に限定すると、なかなかその数も少ないということになりますので、非常に難しくなるわけですけれども、いろんなこういうシステム、今回ありました変更なども加えていかなければならないと思っております。

この市営住宅、今回募集されましたほかに、防府市の市有住宅というのがございまして、清水川、中関あたりでございますけれども、これも市のホームページを見ると、あいたものがありますけれども、これは随時募集というふうに変更になりましたとありますけれども、この市有住宅について随時募集になった、随時募集の方法、どういう形で募集していくのか、また、今、空室状況というのをホームページを見ればわかるわけですけれども、これも9戸ですか、2月5日現在あいているように書いてありますけれども、この市有住宅の空き部屋状況の周知方法はどのようにされるのでしょうか。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） 質問にお答えいたします。

市有住宅の空き室の周知ということでございますが、議員がおっしゃられたように、今現在については、ホームページでお知らせをしておるところにとどまっております。

周知につきましては、市営住宅と同様に、市広報を通じての募集等も定期的に行ってい

くことが必要だと考えております。

以上です。

○議長（松村 学君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） 市有住宅については、毎週金曜日を締め切りとして、郵送も含んで募集期間を設けているようでございますが、ホームページだけの、今、周知ということではございましたけれども、これも何らかの方法で、広く周知していく必要があるのではないかなと思います。

特に、市有住宅見てみますと、9戸のうち2戸は1階と2階の募集がございますので、単身高齢者も入れる、応募ができるという状況ではないかなと思って見ておりました。

今後、高齢者が増えるわけございまして、住宅の、市営住宅ストック計画、これもございましてけれども、単身高齢者が増えていくと、1階、2階だけでは足らなくなるような状況も出てくると思います。

また、今、3階、4階、5階に住んでいる方が、1階、2階に移りたいなという声もよく聞きます。そういったことから、今後、市営住宅のあり方というか、大きな考えでいいんですけれども、エレベーターをつけていけるのか、それとも、それは無理なので、住宅改修のときに、エレベーターつきの物件をつけていくようにするのか、そういう方向性について伺います。

○議長（松村 学君） 土木都市建設部長。

○土木都市建設部長（友廣 和幸君） お答えいたします。

高齢者を3階、4階等に住んでいただくには、議員がおっしゃったように、エレベーターが当然必要になってくるだろうと考えておりますので、エレベーターを簡単につけられるかということになりますと、建て替え等の時期に来た物件につきましては、今言ったようなことを検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 21番、山根議員。

○21番（山根 祐二君） 了解をいたしました。やっぱり高齢単身者となりますと、なかなか民間住宅が受け入れにくい部分もあるように聞いております。

まして、保証人、親族がいなくということになりますと、低廉な住宅を提供するという行政の役目というのは、また重要になってくると思いますので、そういった方々のことを考えながら、募集の仕方、あるいは補修の仕方もちょうど働かせて、進めていっていただきたいなということをお願いして、私の質問を終わります。

○議長（松村 学君） 以上で、21番、山根議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） ここで昼食のため、午後1時まで休憩いたします。

正午 休憩

午後0時58分 開議

○議長（松村 学君） 皆さんおそろいでございますので、休憩を閉じて、会議を再開いたします。

午前中に引き続き、一般質問を続行いたします。次は、12番、久保議員。

〔12番 久保 潤爾君 登壇〕

○12番（久保 潤爾君） 「無所属の会」の久保潤爾です。それでは、通告に従いまして、市庁舎建設について質問させていただきます。御答弁よろしくお願ひいたします。

市庁舎建設につきましては、その進め方、また基本計画（案）に多くの疑義がありますので、以下の点についてお尋ねします。

まず、防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会での議論の進め方について。以下は外部委員会とさせていただきます。

外部委員会は、現在まで8回開催され、3回目の会議において市庁舎の建設候補地として現在地と駅北公有地エリアの2カ所に絞られました。そして、第5回の会議でまちづくりを議題として議論がなされ、6回目の会議で駅北公有地エリアを選定しました。

ところで、第2回目の会議で建設候補地の評価項目として5つの項目が挙げられています。第5回の会議で議論された「まちづくり」というテーマは5つの評価項目のうち、コンパクトシティの形成、地域・歴史との関係性にかかわってくるものと思われませんが、残る3つの評価項目、すなわち防災拠点としての対応、アクセス性と集まりやすさ、経済的合理性については、外部委員会会議の議題としては取り上げられておらず、駅北公有地エリアにとって有利な評価項目だけを議論して、結論を出しているように私には見受けられます。第5回の会議の際に、委員長が次回会議で選定案を作成する趣旨の発言をした際に、「もう、これで決めるのか。防災に関する話はないのか」という委員の発言もありましたが、防災については会議の議題としては取り上げられず、その他の項目についても議題には上がりませんでした。

そこで、お尋ねしますが、まちづくりに関連する項目以外の評価項目について、議題として取り上げて、議論が行われなかったのはなぜでしょうか。外部委員会とはいえ、執行部は事務局として懇話会のとときからかかわってきたわけでありまして、公平公正を心がけなければならない行政職員として、このような議事の進め方に疑問を持たれなかったので

しょうか。御所見を伺います。

次に、基本計画（案）について、何点かお答えいただきたいと思います。

以下述べるページ数は、基本計画（案）のページ数になります。

まず、8ページの現庁舎の課題におけるアクセス性について。

公共交通に関してだけのアクセス性がよくないことのみを挙げて、課題としたのはなぜでしょうか。

行政用語としてアクセス性という言葉は、公共交通のみが対象とされるのでしょうか。そうでないなら、余りにも恣意的に言葉を定義してはいないでしょうか。現在地は広い道路に面しており、また、平面の駐車場スペースもあり、自家用車でのアクセス性は非常に優れています。市民アンケートにおいても、公共交通を利用して市役所を訪れる市民は、バス、タクシー、電車を合算しても約2.2%であり、自家用車で来庁する市民は80%を超えています。自家用車でのアクセス性の有用性を無視するような書きぶりはいかかなものかと思いますが、お考えを聞かせていただきたいと思います。

次に、11ページの建設候補地の選定の経緯において、外部委員会の評価として、駅北公有地と現庁舎敷地を比較して経済的合理性を一概に優劣つけがたいとしたのは、駅北公有地に庁舎を建設することで経済活動の活発化が期待されるためとなっていますが、執行部はこの見解を了としているのでしょうか。駅前に商業施設の入る公共施設などを行政主導で建設した自治体が、その一帯での経済活動が後に活発化したという話を私は聞いたことがありません。むしろ、思惑どおりいかずに維持費に苦しんだり、破たんしたりしたという事例は聞いたことがあります。成功事例というのはあるのでしょうか。集客や経済活動を期待した商業施設でさえ失敗しているのに、その本来の目的が集客ではない庁舎が、経済活動の活発化につながるというのは願望でしかないのでしょうか。執行部はそのあたりの事例を調べておられるのでしょうか。また、庁舎が建設された場合の経済効果、費用対効果等、数値を用いてシミュレーションしているのでしょうか。あわせてお答えいただきたいと思います。

次に、20ページの「にぎわい」という言葉について。

これは単純にお尋ねしますが、土日祝日という人手が最も多くなる日に閉庁する市庁舎の建設が本当ににぎわいにつながると考えておられるのでしょうか。

最後に、コンパクトシティについてお聞きします。

基本計画（案）にも何か所かこの言葉が使われており、候補地選定の評価項目にも挙げられているので、この案においては重要な言葉であると思われます。しかし、第2回庁舎建設懇話会においては、都市計画の専門家である座長から、「コンパクトなまちづくりは、

ビジョンはわかるが定義がないとよく言われている」という発言がなされています。さらに、「定義は自分たちで決めなければならないものであるが、あと2回しかない懇話会の中でこれを定義することはできない」と述べられ、最後に、意味がよくわかりませんが、「ビジョンという中でコンパクトというものを理解してほしい」という発言をされています。これを読むと、評価項目のうちの一つに挙げられているにもかかわらず、言葉の定義づけがされずに、各委員がそれぞれの思いでコンパクトシティについて議論したのではないかとおられますが、外部委員会において防府市におけるコンパクトシティの定義づけはされていたのでしょうか。

また、コンパクトシティ政策は、理念は共通であっても、具体的な政策はそれぞれの自治体の状況により内容が変わってくるものであると思われませんが、防府市ではコンパクトシティについて総合戦略で理念のようなものを数行程度うたっているだけで、具体的な構想、計画等は策定されておられません。このような状況下で、外部委員会において評価項目にコンパクトシティが挙げられることには事務局として慎重であるべきではなかったのでしょうか。御所見を伺いたいと思います。

以上、御答弁をよろしくお願いいたします。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員の質問に対する答弁を求めます。市長。

〔市長 松浦 正人君 登壇〕

○市長（松浦 正人君） 御質問にお答えいたします。

1つ目の御質問、防府市庁舎建設基本構想・基本計画検討委員会での議論の進め方ですが、建設候補地の選定や基本構想・基本計画（案）の内容など、この検討委員会における本格的な審議事項とは別に、会議の議事進行につきましては、その都度、必要に応じ議題とされております。

第1回の会議では、基本構想・基本計画策定までの進め方を議題として、最初の1年で建設候補地の検討を行っていき、2年目に基本構想・基本計画の（案）を策定することとし、続く第2回の会議では、建設候補地の選定の進め方を議題とし、候補地を2カ所に絞り込んだ上でさらに検討を加え、最終的に1カ所を選定して、構想・計画（案）を作成していくことを検討委員会として決定されております。

このような議事進行における合意決定をもとにして、議員から御紹介のありましたような検討委員会での審議が進められたところがございます。検討委員会におきましては、平成27年11月の第3回の会議で、建設候補地が2カ所に絞り込まれましたが、この段階で当該年度中に建設候補地を選定するとしていた当初の想定でいきますと、会議開催予定は残すところ、あと1回しかない状況でありましたので、困難な状況が想像されました。

会議を開催する際には、当然のことながら、どのような項目を審議するか、そのためにどのような資料が必要か、また、今回のケースでは次年度の構想・計画策定作業がどの程度ならおくらせることが可能かという点も考慮する必要がありましたので、事務局と検討委員会の委員長とで協議いたしました結果、建設候補地を議題とする期間を延長し、平成28年5月まで、あと2回追加して、平成28年1月と4月と5月の計3回開催されることになりました。

これら計3回の会議で審議する議題につきましては、庁舎建設懇話会や既に開催した3回の検討委員会の議論の状況などを参考に、委員の皆様からも要望等の多かった概算事業費や建設スケジュール、庁舎とまちづくりのかかわり方について議論した上で、1カ所選定の案を第6回の会議でお示しすることについて、平成28年1月の第4回の会議において承認されたところでございます。

また、「防災拠点としての対応」、「アクセス性と集まりやすさ」、「地域性・歴史性との関係」、「コンパクトシティの形成」、「経済的合理性」という庁舎建設候補地を選定するための5つの評価軸のうち、議員御指摘の「防災拠点としての対応」、「アクセス性と集まりやすさ」、「経済的合理性」の3つの評価軸につきましては、他の2つの評価軸とともに、それまでの会議で委員の皆様からいただいておりますさまざまな御意見や2つの候補地の特性などを取りまとめて、「5つの評価軸による候補地の特性・意見・評価（案）」と題する資料を作成し、平成28年5月の第6回の会議で説明してありまして、議題として取り上げて、協議されてきております。

会議の中で一部の委員から、審議日程について御意見が寄せられたことがございましたが、御説明の上御了解をいただき、検討委員会として合意決定して進められておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

続きまして、2点目の基本計画（案）についての御質問にお答えいたします。

現庁舎の課題として、アクセス性を掲げていることについてでございます。現庁舎の敷地への車でのアクセスのよさを無視するものではありませんが、公共交通機関でのアクセスを考えたときには便利とは言えず、平成27年9月に実施した新庁舎建設に関する市民アンケートでも現在地はバスの便が少ないという御意見もいただいていることなどから、現庁舎の課題として捉えているということでございます。

次に、経済的合理性について駅前の公共施設などの成功事例、経済効果のシミュレーションなどについてお尋ねがございましたが、さきのシンポジウムで事例紹介のありました長岡市のアオーレ長岡などは、市庁舎を駅前に建設した事例としては先進的なものでございますが、駅周辺の経済活動が活発化したかと申しますと、平成24年のオープンでござ

いますので、経済効果について判断できるまでには至っていないというのが、現時点での評価ではなかろうかと考えております。

また、駅前の商業施設の失敗事例は幾つかあるとの御指摘でしたが、最近では、その商業施設を市が買い取り、リノベーションするなどして市庁舎として利用するケースはかなり出てきているということもございます。

また、経済効果のシミュレーションの件につきましては、検討委員会の中でもそのような試算ができないかという御要望もいただきましたが、なかなか算出するのは難しく、数値でお示しすることはできないとの回答を差し上げております。

そのような不確定な要因を抱えながらも、新庁舎の建設を長期的なまちづくりの取り組みへとつなげ、市の発展を展望したいという意志と、その実現を希求する強い思いが検討委員会における選定の決め手とされておりまして、執行部がその検討委員会の強い思いを酌み取り、真摯に受けとめさせていただいた上で、まちづくりを含めたビジョンをお示しすることは当然の努力であり、委員の皆様にも御理解いただいたところでございます。

続いて、土日祝日に閉庁する市庁舎の建設がにぎわいにつながるのかという御質問でございますが、市役所の行政としての業務は平日が中心になりますが、土日祝日につきましても、その敷地を活用したイベントの開催などは十分可能であり、これからの市庁舎では従前の単なる行政の事務所としての市庁舎の役割だけではなく、市の業務以外の部分において、まちに対する役割をどのように担っていくかが重要な要素にもなってくるものと考えております。庁舎の建て替えは、他市庁舎におけるいわゆるシティホールとしての機能を導入していく絶好のチャンスであり、どの程度の機能を持たせることができるか、検討してまいりたいと考えているところでございます。

最後の御質問になりますが、防府市におけるコンパクトシティについてでございます。

御承知のとおり、コンパクトシティというのは、全国いずれの都市もが抱えている究極の課題であります。JR防府駅の周辺エリアにおきましては、公共交通機関の結末点として他市と比較しても極めて良好な都市機能の集約が形成されており、これはまさしく先人の積み上げてこられた努力のたまものと考えております。

これまで熱い情熱を傾けてこられた先人たちの努力を無駄にすることなく、その資産の蓄積を未来に生かしていけるように、今、私たちが知恵を絞ることが大切ではないでしょうか。こうした活用を図っていくことが経済的合理性を高めていくことにもつながっていくのではないかと考えているところでございます。

防府市においては、コンパクトシティという表現は用いていないのかもしれませんが、既に、学校の統廃合を行わないという方針を打ち出しており、小学校区を1つの地域核と

考えて、その機能強化とコミュニティの活性化を図っていきたいと思っているところでもございますし、加えて、市中心部の都市核と地域核をつなぐための交通施策も検討しているところでございます。

これらの方向性は、国が唱える「コンパクトシティプラスネットワーク」に沿った防府市としてのコンパクトシティに対する考え方であり、現在策定中の都市計画マスタープランにつきましても、このような考え方を踏まえた計画として考えております。

また、コンパクトシティを建設候補地選定の評価項目としていることにつきましては、今まで申し上げましたような市としての考え方は、委員の皆様にも御説明いたしておりまして、そのことを委員の皆様が御しんしゃくされた結果、評価軸としてお示ししているところであり、これからの防府を語る上で避けては通れない考え方だと思っております。それまでの庁舎建設懇話会や検討委員会での議論の内容を踏まえれば、評価基準としないことのほうが、違和感があるかと考えております。

今まで申し上げてまいりましたように、先人の築き上げてこられた立派なまちなみを誇りとして、さらにそれに磨きをかけて、後世に伝え残していけるような未来志向の取り組みをいたしてまいりたいと、常日ごろから考えているところでございます。

以上、答弁申し上げます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 御答弁どうもありがとうございました。再質問をさせていただきたいと思えます。

まず、外部委員会の件についてですね。

第6回の会議で5つの評価項目について、それまでの懇話会も含めての会議の委員からの意見をまとめて、それを資料として提示しておるといような御答弁ではなかったかと思いますが、ですから、この項目についてそれをテーマとして議論したわけではないんですよ。それまでの流れの中で防災の話も出た、アクセス性の話も出た、経済的合理性の話も出たと、それを委員会と事務局の側で取りまとめた表として提示されたわけですね。それをもって5つの評価軸について議論されたと、そういうふうに執行部は捉えられていると、そういうことでよろしいですか。お尋ねします。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 本論で申しましたとおり、そのとおりでございます。基本的に集中的な議論については、先ほどの3点やっておりますけれども、委員さんのほうからちょっと切り口を変えて、概算事業費あるいはスケジュール、まちづくり、この3点について、両者であればどうなるかという議論を交わしたいということでそちらに変わって

いたということです。ただ、特性・意見・評価（案）にお示ししておりますとおり、1つずつ申しますと、防災については、会議の早い段階、第2回で防災関係でもハザードマップや浸水想定などの趣旨の資料を提供して、まとまった形での審議という形はとっていませんが、その都度意見などいただいて、先ほどの評価表に出しております。また、災害本部の機能、免震構造、こういった、備蓄倉庫、防災に関する、建物に関するスペックについてはどちらの側でも一緒でありましょうから、あえて議題としていないということでございます。

それから、経済的合理性につきましては、概算事業費やそれぞれの費用の算出の根拠、あるいは他市の事例、費用算出するための延べ床面積算出の考え方など、資料としてお示ししてお話をいただいているところでございます。

アクセス性と集まりやすさにつきましても、懇話会の当時から特段の資料などなくても、これは盛り上がるテーマでございまして、例えば、駐車場、公共交通、あるいは誰でも気軽に立ち寄るとか、そういった意見がどんどん出ております。都度、都度、お話をいただいていたということでございます。

したがいまして、一つの項目ごとに一回の会議を割いてまでの集中議論ということはやっておりませんが、十分意見をいただいております、その中で議論をしておりますということでございます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 十分に意見をいただいているということですが、まず、候補地を2つに絞ってから、改めて5つの評価項目というのを考えていくわけですよね、会議録の流れから見ると。違いますか。たしか第2回か第3回の会議で評価項目を5つに絞っていくということが出ているんですね。それは、2つの候補地を念頭に置いて、その評価軸で考えていくということだと思います。先ほどは懇話会からと、流れとおっしゃいますけど、懇話会は自由に意見を言うという形ですよね。たしか、候補地はどこに建てるかとか念頭に置かずに、市役所について皆さんの意見をくださいと、そういうことですよね。ですから、懇話会からの意見はたくさんあるんでしょうけれど、候補地が2つになってから、その2つを念頭において、じゃあ、この5つの評価軸でどうなんだろうという、そういう形での取り上げられ方は、あえて言うなら、まちづくりしかされていないというふうに見えるんですけど、私にはそう見えますが、そのあたり総務部長、どうお考えですか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） さまざまな意見を審議会だけでなく、懇話会からの意見も利用させていただいたという点においては、確かにその当時の懇話会の話は、どこに建て

ようが、市庁舎として必要な物をいろんな面から、さまざまな方が御意見を出しましょうという懇話会でした。確かに、そのときにはどこに市庁舎を建てるという考え方のもとの意見ではないのは確かです。そうは申しましても、2カ所について、どちらでも関係のある意見もあれば、これは明らかに駅北に寄った意見であったり、あるいはこれは現庁舎的な意見だったりしますから、それを踏まえて、しんしゃくして、その評価項目、駅北がA案で現庁舎がB案としたなら、それぞれに割り振って意見を入れたものでございます。確かにおっしゃるとおりではございます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） そこでお尋ねするんですが、なぜ、委員長と事務局でしんしゃくをするんですか。委員会の委員の方に改めて話していただければいいことだと思います。

もう一つ、まちづくりが議題になった理由に関しては、この点に関しては、皆さんの意見が違う部分が多いと思うので、2つの候補地に関してですね、これを議題として取り上げたというような説明が会議録の中にあります。

防災に関してはどうなのかという委員の疑問があったわけですね。防災に関して議論はしないのかと。そうしたら防災に関しては、これまで皆さんからたくさんの意見をいただいたと、それをもとに我々がこういう形で整理しましたという形にしているんですよ。この違い、一体、何なんですか。なぜ、まちづくりだけが、防災にしても、2つの候補地が出てきたら、こっちの候補地だったら防災機能はどう優れているのだろうか。経済的合理性についても、駅北公有地と現在地が出てきたら、普通に考えれば、駅北公有地は、当然、土地の取得があるわけですから、そこだけ比較したら経済的合理性でいったらこっち、現在地が優位なわけですよ。ただ、その中で、ただ建てることによって、まちづくり等、そちらのほうにつながって経済活動が活発化するからと、それも選定の評価の中に入っているわけですけど、そういったことも含めて評価したわけですけど、それはやっぱり経済的合理性というものをテーマにした上で、じゃあ、その経済活動の活発化ということもこの評価軸の中に入れていいのかどうかということも委員の方で話してもらって決めてもらうべきだと思いますよ。そして、その中で具体的に、じゃあ、この基準とこの基準とこの基準で、どちらかが優れているかということの一つの項目ずつについて話していくべきだと思うんですが、いかがですか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 5つの評価軸につきまして評価する中で、いろんなさまざまな意見を委員の方々からいただいた中で、大体、その雰囲気的に、もうこれについては、例えば、防災については、確かにその場所が違いますと、若干駐車場の関係が違いますけ

ども、結果的にはどういったスペックを入れるかということであって、駅の北に行こうがこちらにおろうがそう変わらないと。十分それぞれいろんな防災に関するハザードマップをどうしたらいいのだとか意見をいただいておりますので、あえて大きな議題としていなかったと。5つの評価項目でいろいろ議論をした後に、最終的にまた、切り口を変えて、先ほどの3つについて両案併記でまちづくりの考え方、スケジュールはどうなるのか、概算事業費はどうなるのかを審議していただきたいという委員さんとの意見の中でこちらの方向へ向かったと。もう、ある程度、評価軸については6回目の意見でお示ししますから、それを見て御判断くださいという形になっていたと思います。

それから、事務局と委員長と、まるで二者だけでお話したというんじゃなくて、それは議事進行をどうしましょうかということで事務局と委員長が話をしたということでございます。その中で、最終的な案をどう出すかというのは、確かに、委員長の力をかなりお借りしたものではございます。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 結論の選定案は、委員長と事務局で作成されていますよね。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 案そのものはおっしゃるとおりでございます。ただ、それについて、当然、議事として、議題として皆さんにお諮りして、それぞれの委員の中には、明らかにこっちだ、明らかにこっちじゃないという方もいらっしゃいますけれども、心の中にはいろいろあると思います。その辺、大変、重い判断されたんだと思いますが、最終的に事務局案というか、委員長案がこれでやむを得んかなということで御審議の上、オーケーいただいたというふうに考えております。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 今、やむを得なかったというふうにおっしゃいましたけれど、このような重い案件をやむを得ないというような形で賛同させるというのはどうかと思うんですが、いいです。よく前の議会の御答弁でもありましたし、委員の方もおっしゃっていますけど、50年、100年先のそういう重大な案件だというような言葉が散見されます。その中で、今のようにやむを得ない、そういう言葉はおかしいと思うんですが。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 言葉が、言葉足らずというより、誤った言葉を使ってしましまして申しわけございませんでした。

確かに、30年、50年先を見据えたことを考えるならば、今、短期的にどっちがいい

かというのも自分の思いはあるけども、皆さんがそういう意見であれば、確かに、最終的には計画書を見られた中で、この案で行ってもやむを得ないかなというのが大方の意見で、現庁舎派的な考え方の方も、そちらのほうがいいのかもしれない、皆さんがそうおっしゃるならという気持ちに変わっていったんだろうというふうに考えております。ちょっとやむを得ないという言い方は失礼いたしました。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） おっしゃるとおりで、ですから、第6回、位置を選定した委員会においては、会議録を見る限り、委員の発言が23件あります。23件のうち7件は、事務的な「異議なし」とか、単なる質問とか、そういう応答なんですけど、残りの16件のうち、はっきり駅北で「賛成」と述べられたのは3件だけなんです。そのほかには、はっきり「反対」と述べられた人が1件、この議事の進行に対しての批判的な意見を述べられた方が4件、あるいはまた、その進行に対して疑問を持たれたと思われる方が3件、これは、私が独自で分析してますので、後でまた違うというのは修正していただければいいですけど、疑問を持たれた人が3件、恐らく賛同しているんだと思われんですけど、少し疑義が残っているというような感じのものが5件ですね。はっきり言って全会一致じゃないですね。ひょっとしたら、賛成多数でもないかもしれない。にもかかわらず、決はとられていないですよ、これは。決とられていないですよ。よろしいですね、はい。

そのような内容であるにもかかわらず、こういった外部委員会から出た案だから尊重するんだと、これ修正できないんだというような姿勢はいかがなものかと思うんですが、そのあたり総務部長、いかがでしょう。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 御質問にお答えいたします。

議員言われるように、手を挙げての、挙手での採決ということには至っておりません。多数決をすることによって、これからいろんな話を聞いて変わる可能性もあるからということもあったんでしょうけども、最終的には委員長のほうから駅北寄りな意見書を出されて、これについて御了解が得られるかという話で、採決ではございませんけども、結果的に御了解をいただいたということが、この意見書ができたいきさつだというふうに思っております。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 執行部は、委員会の議事進行について、御答弁では特に問題がないというふうにお考えなんじゃないかと思えますけれど、今、私がいろいろ述べましたけれど、やはりちょっと問題あると思いますし、当初から、懇話会の最初から、ほぼま

ちづくり中心市街地活性化というような言葉がかなり大きなウエイトを占めているんですね。ましてや、懇話会の座長、そして、外部委員会の委員長、これ同じ方ですけど、都市計画の専門家ですね、コンパクトシティというものをどっちかという実現したい方です。そういう方が委員長、座長として進められれば、当然、こっちに寄りますよね。事務局としては、もう少しそれを公平に議論ができるような、そういう姿勢を示されたらよかったですんじゃないかと思うんですが。

この懇話会の会議録、外部委員会の議事録を見ていますと、委員長をサポートするような雰囲気、これは私の個人の感覚なので、そうじゃないと言われるかもしれませんが、市としても駅北に建てたいというようなイメージが感じられるんですね。さっき、経済的合理性も懇話会から流れの中で議論されたということをおっしゃったけど、第3回の懇話会で、財政課長を呼ばれていますね、懇話会に、覚えておられますか。総務部長いなかったですかね、済いません。第3回の懇話会で財政課長を呼ばれて、そして、財政のことがテーマになっております。

その際に、例えば、経済的合理性について議論がされたかというところではなくて、懇話会は自由に発言できるものではないのか、今まで夢や希望を持って50年先、100年先のまちのあり方を語ってきたのに、お金の話をされるとはどういうことかというふうに、そんなことをテーマにするんじゃないみたいな雰囲気があったわけですね。

そういう内容もあるにもかかわらず、経済的合理性もその中の流れの中で、さまざまな意見をちゃんともらってまとめましたというのは、これもおかしいと思うんですが。済いません、そのとき、当時、総務部長おられなかったと思うのでちょっと酷かもしれませんが、いかがですか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 経済的合理性について、懇話会で基本的には話の議題に上がるべきものではないというふうには、議員おっしゃるとおり、思っております。以上でよろしいですかね。はい。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） とにかくこういう重い選定をされたと言いながら、ここに至るまでの中身がかなり問題があると私は認識しております。そのことはお伝えしておきたいと思っております。

そして、やはり前の議会、先日の石田議員の質問の中でもあったと思っておりますけど、重い決断をと言われるわけですけど、重い決断をしていただくのであれば、さっきから何回も言っておりますけど、もっと客観的に評価できるような指標を与えてあげて、例えば、数字

で評価できるものであれば数字にして、防災機能だったら、例えば、防災広場含めるのか、含めないのか。含めるんだったら、こちらの敷地だったら5段階評価でこれだけだね、向こうの敷地だったら5段階評価でこれだけだねというような、そういう客観的な数字にして、その上で結論が出たのであれば、現在地がいいと思っている方も、そういう客観的な指標でそう出るのであればそちらに従おうと、もう少しすっきりして、納得して選定案に賛同されると思います。全くないですよ、そういったものが。会議録ずっと見の中で、もし委員長が現在地のほうを指示する方であれば、幾らでも現在地のほうがよいという選定案を作文することができるんじゃないかと思います。

済いません。今の流れで、基本計画案の11ページに委員会の評価で総括というのがあるんですね。A敷地は——A敷地というのは現在地です。現に、市庁舎が立地している場所であって面積も広いことから、庁舎建設の適地であることは言うまでもありませんというような文章ですね。これを、例えば、この懇話会あるいは検討委員会の議事録を見て、委員の方の意見を拾って行って、現在地のほうが優位であるという評価は出せるんですよ、私つくってみましたがね。

一方、B敷地はこれまでのまちづくりの経緯と防府駅周辺において実施してきた大型事業との関連性を持たせることにより、都市機能の集約による都市核づくりにも資するという視点から、地域・歴史性との関係、コンパクトシティの形成でも優位性が認められる一面もありますが、大型事業の現時点での課題の検証がまだ十分でないこと、A敷地においても官公庁の集積という歴史があり、コンパクトシティの形成も可能であることなどから一概に優劣まではつけがたいと考えましたと、こういう文章になっても不思議じゃないんですよ、客観的に評価されていないので。

経済的合理性についても、B敷地における経済活動の活発化による効果も考慮すべきとの意見もありましたが、算出可能な事業費の比較でA敷地が大きく優位であるという結論に達しましたと、こういうふうに書けますよ。ですから、客観的な指標に基づいていない、それで、5つの評価軸で評価したという、どうしてもちょっとこの結論はおかしいと思いますので、できることなら、ぜひ外部委員会の委員さんにも伝えていただきたいと思うことをございます。外部委員会に関しては、これで結構です。

それで、先ほどの基本計画のほうに移りますが、御答弁の中で私が聞いたのは、経済的合理性で、先ほどの評価の中に経済活動が活発化するということに対して、そのことを執行部は了としているんですかということ質問で聞いているわけですけど、先ほどの御答弁で、ちょっといま一つ、それを了とされているのかどうかよくわからなかったもんですから、そこをもう一度確認したいんですが。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 経済的効果につきましては、数値的な明確な根拠を示さなかったということはあるんですが、一概に優劣つけがたいというふうにしております。確かに、外部委員会の当初に概算額で用地費分ほど、最大27億円ほどの差が出ておりましたので、それだけをとれば、当然にどちらが優越かというのは、ある程度、答えが出るかもしれませんが、これを一概に優劣つけがたいとしたのは、当時の概算で出した数字につきましては、あくまでも駅北であろうが、こちらの現庁舎であろうが、同じ程度のものを建てればどうなるかということで、結果的には、土地取得があればそれだけの差が出るということだけで出しておりました。

しかし、実際には、普通、単純に考えられて思われると思うんですけども、広いところに建てるのと狭いところに建てるのであれば、狭いところに建てるほうが安くなるんじゃないかと、そういった私見もございます。そういった中で、実際に向こうに行けば、どういいますか、こちらの土地があけば、空き地利用の問題で、どなたかに貸したりという資産が増えるのは間違いありません。

それと、こちらの建物になれば、当然、その建て替え時に最低プレハブでも代替庁舎が必要になります。その辺が、試算しますと、6億円、向こうが土地が9億円と、ほとんど差がなくなっているなという考え方も今では思っております。そして、いろんな面がまだ数値的に残念ながら出していなかったもので、今回、最初に出した30億円については触れずに、一概に優劣つけがたいというふうにさせていただいたということでございます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） そうではなくて、経済活動の活発化というものを根拠とされていることに対して、だから、了とされているということは、経済活動が活発化すると思われているんですかということです。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 議員さんからも質問でお答えしておりますけども、例えば、長岡の関係とか、そういったもろもろの各先進地の状況を成功例と感じているのかというお話もあったと思います。その中で、やはり最終的には長期的尺度をもって、短期的に見るんじゃなくて、やはり20年、30年、それ以降に経済的な発展が行っていきける可能性があるのかどうかという尺度になったように思います。

そうすると、例えば、今、庁舎を駅北側に持っていくことによって、私どもが言っておるのは、きっかけづくりと、まちづくりのきっかけづくりで今後、都市間競争が起こった場合にいかに定住人口を増やし、交流人口を増やすか、そういう面もございます。そうい

ったところで、コンパクトシティの考え方にも基づきまして、ネットワークで地方の地域核、富海とか西浦を含めたそうした地域核が発達する中で、交通機関で結んで拠点としよう、防府としてもよそに負けないような、人が来るようなまちづくりを防府の生活中心としてあそこを考えたらどうだろうかという発想からすれば、今後20年、30年後にはそういうことが少しは期待できる、可能性があるきっかけづくりのために庁舎を持っていくのは一つの案だなということでございます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 駅北に、だから、市役所を持っていくことによって、まちづくりのきっかけになるのではないかと、それを期待するというふうなお話でなかったかと思いますが。市役所に来庁する市民の方の用件というのは、大半、たしか来庁舎アンケートとか見ると、65%ぐらいの方が住民票であるとか、課税所得証明書であるとか、戸籍抄本であるとか、そういったものの取得のために訪れるわけですよ。今年度の予算で、コンビニでのそういった各証明書の交付事業というのを29年7月から始められるというようになっておりますね。

そう考えると、これからそういったIT的なものを使って利便性を高めていくと、本当に家にいながらできるようになる可能性もゼロじゃないと思いますけど、近くのコンビニで、何でも、大体、役所に行く用事は済むというようになってきたときに、市役所は人が行かない施設になると思うんですが、20年、30年先にですよ。20年、30年先とおっしゃるんであれば、今のそういったサービス事業の進展であるとか、ほかにですね。ほかの項目にかかってきますけど、先ほど言ったアクセス性の中で言ったら、自動運転の技術はどうなるのかとかですね。人口減少する中で職員の数も、当然、減っていくわけですよ。

そして、今、AI——人工知能というのがものすごい発達してくるわけです。役所のそういった単純な事務部門というのはAIにとってかわられるかもしれないわけですね。そうすると、20年、30年後ということを使うのであれば、そういったことも考慮した上で、さあ、どうなのかということを考えるべきだと思うんですが、そういったことを考えられたことはありますか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 議員がおっしゃられたことはそうだと思います。証明については、今後、出張所の拡大、あるいはコンビニエンスストアでの発売をやっていきますから、当然、市役所へ来られる方がそのあたりについては、当然、減るであろうというふうには考えております。ただ、これから高齢化社会を迎えるに当たりまして、交通要素の

連結点にございます駅北側であれば、もう駅からすぐ歩いてこられると。今の現庁舎であれば、歩いて600か800メートルありますから、交通弱者のモデルが400メートル要るのであれば、駅北側であれば歩いていけると。

そういった中で、富海や大道の住民、あるいは小野の方もバスの場合がありますけど、それは聞いておりませんが、例えば、市役所についでに行くと、市役所に行って買い物に行く、買い物に行って市役所に行く、そういうことができ大変便利になりますねというお話を受けております。

そういったことで、若干、市役所を利用される方の市民層が変わるのではないかなというふうに考えておきまして、我々が考えておるのは、高齢化社会を迎えてもあそこへ防府のまちの拠点をつくって、市役所もそれに貢献できるように、あればええかなあという施設かもしれませんけども、ぜひとも我々が行くことによって、それがきっかけとなって商店、商業者のマインドが上がって行って、あそこへ防府市の中央核ができるということを目指しているということでございます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 交通弱者のというふうなことを言われましたけど、今、私、言いましたよね。自動運転というのが、もし本当に進展していったらということをシミュレーションされましたかと聞いたんですけどね。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 自動運転につきましては、私の考えでは全くないです。失礼しました。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 繰り返しになりますけど、50年、100年先のということ繰り返し、繰り返しおっしゃっているわけですよ。藤津部長も前回の12月の議会では、10年、20年先によかったねと思われるようなものというふうにおっしゃるわけですが、そこまでおっしゃるなら、そういったことも考慮した上で、さあ、どうなっていくんだろうということを考えるべきだと思いますし、正直、私はそんな先のことわかんないと思います。であるので、今ある中で一番最適な選択をするべきじゃないかと思います。

公共交通がどうのこうのというのがありますけど、ここに高層で建てて広い敷地を確保しておけば、情勢が変わった中で、じゃあ、その敷地、どう活用していこうかというような、そういう考え方もできていくと思うんですね。本気でそういった30年とか50年とか言われるのであれば、何かこう、とにかくあっちに駅北に建物を建てたいからというふうには後からどんどん理屈つけたように見えるんですが、そうじゃなくて、いろんなことを、

今言ったようなIT技術であるとか、自動運転技術であるとか、それから市役所の来庁者が減るんじゃないとか、そういったことまで踏まえて、提言されたほうがいいんじゃないかと思います。

これは、もう結構ですので。はい、済いません。少しちょっと視点を変えますが、先ほど来から、外部委員会のところで言いましたけど、評価項目に客観性が担保されていないと思うんですね。私はそう思います。5つの評価軸ですね。総務部長は、これはもう客観性は担保されているとお考えですか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） 評価項目の客観性が担保されているかという御質問でございます。

基本的には協議は、会議資料や議事録などでホームページ等に択一公表している中ですが、評価項目が、一番よろしいのは数値的な明確な基準が示せばよろしいんですが、こういったものがほとんどできませんでした。だからと申しまして、抽象的、感覚的ということだけで客観性が保たれていないというふうには考えていません。

以上でございます。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 数値で評価されていないということはお認めになるわけですが、それであるにもかかわらず、抽象的、感覚的ではないということの根拠がよくわからないんですが、そのあたりお願いします。数値でないのに、何で抽象的、感覚的ではないと言われるのか。

○議長（松村 学君） 総務部長。

○総務部長（藤津 典久君） いえ、今申したのは、評価項目は数値的な明確な基準ができなかったと。結果的に、抽象的、感覚的と言われても仕方ないですよ。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 済いません。失礼いたしました。そうですね、だから、そういうふうと言われてもしようがないような内容だと思いますので、ぜひとも、本当に考え直していただきたいということをこれはもう要望しておきますので、ぜひよろしく願いいたします。

シンポジウムとかパブリックコメント等見ても、駅北公有地エリアへの移転ということについても反対意見が圧倒的にあるわけですが、できることなら、それはやはり執行部のお立場としては、外部委員会の御意見というのも十分に尊重せんにゃいけんという立場、おありでしょうから、それはそれとして、しかしながら、現在地でも案をつくって、それ

を併記して議論するべきだとは思いますが、ただ、きのうの石田議員の質問に対して、その御答弁ありましたんで、同じ答弁しか返ってこないと思いますけど、ただ、ぜひそれも頭に入れておいていただきたいと、強くお願いいたします。

それと、市長に少しお尋ねしたいんですが、市長の市庁舎建設の候補地に関する発言で、新聞報道なんかでは、商工会議所から駅北に建設する案が出たとき、全く同感であるとか、駅北公有地を活用しない手はないというようなコメントをされたり、シンポジウムでは、動かざるものを中心に考えていくべきだというようなことを言われておられます。ところが、さきの12月の石田議員の質問に対して答弁された際には、私が無理やり駅北に持っていきたいと言っているわけではないと、無理やりあそこにつくろうとしているわけではないというようなことを言われたわけでございます。

この2つのお話の整合性が、私には、いま一つ、よくわからないんですが、市長の真意というのはどこにあるのかお聞かせ願えますか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） これは、もう禅問答みたいなもので、取り方、見方によってどちらにでもとられることでしょう。ですから、私は、さきの議会のある方の質問がやみくも——たしか、やみくもという言葉が使われたと思いますが、間違っていたら、今、おわびをしておきますが。要するに、無理やりというような意味合いで言われていましたので、無理やりでは全然ないわけで、協議会を開いたり、審議会を開いたり、今からこの間のシンポジウムもやったり、また、これから4月に入ったら土曜も日曜も祭日も全部提供して市民のもとに御説明に上がったとか、そういうような行政の努力をあるいは行政の立場で働いている人たちもそれに向けてずっと営々と積み上げてきておるわけですし、だから、決して無理やり、それは無理やりの姿ではないと思うんですよね。

だから、問答を幾らしてもしょうがないんですが、私は動かざるものを中心にまちはつくっていくんだと。それから、先人が積み重ねてこられた大変な努力と巨額の税金を集中しておるエリアに、さらに巨額な投資がまた起こるわけですから、これは活性化にいや応なしにつながってもいくであろうと私は思いますし、議員は冒頭願望というようなお言葉を使われましたが、願望も大いに結構と、願望がなければ、まちづくりを語っていくことは私はできないと思っておりますし、だからといって、説明も何もしない、人の言うことは何も耳を傾けない、やみくも、無理やりですね、そんなことは全くないということで、何も矛盾をしていない。私は終始一貫、きちっとした考え方のもとに物事を進めさせていただいていると。きのうかおとつか答弁したような気がします、よほどのことがない限り、変わることはない。

議員は御存じかどうかわかりませんが、合併の議論がそうだったんですね。私は、何としても合併したいと思っていたんですが、よほどのことが起こって豹変したわけです、豹変。だから、豹変するということは、それはよほどのことが起こればあるかもわかりませんし、ないかもわかりませんし、行政の継続性とか安定性とかいろんなことを考えて、私は肅々と考えを御説明をさせていただいていこうと、このように思っております。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 市長の真意を知りたいということで、お聞きしたんですが。駅北だが、公有地のほうを——無理やりじゃないですね、確かに。それは言われるとおりでと思います。今、手続は踏まれてますからね。ただ、駅北公有地がふさわしいと思われるということは、それは間違いはないと思ってよろしいですか。

○議長（松村 学君） 市長。

○市長（松浦 正人君） 全く間違いありません。

○議長（松村 学君） 12番、久保議員。

○12番（久保 潤爾君） 一応それが確認できただけでもよかったと思っております。ただ、パブリックコメント等いろいろと市民の意見も市長には届いていることと思います。だから、松浦正人、一市民として、そういうふうと思われるのは、もちろん結構だと思いますけど、市長として、そういった意見が届いたときに、どう対処するかということもしっかり頭に入れておいていただけたらなと思うことでございます。どうぞよろしく願いいたします。

最後に、1つ提言をさせていただいて終わりたいと思います。

先日、周南において行われたコンパクトシティに関する講演に参加してまいりました。その中で、サステナブルディベロップメント、意味は持続可能な開発、そういう言葉がありました。これは、地域にある資源を生かし、拠点を強化し、ネットワークでそれぞれの拠点を結ぶことで中心部、地域ともに持続可能なまちとして生き残っていくという考え方です。コンパクトシティの考え方の発祥はヨーロッパですが、これがその原点の考え方であるということでありました。

防府市においては、先ほど御答弁にもありましたが、施策として小・中学校の統廃合を行わず、地域の拠点として生かしていくという方針をとられ、周辺地域においては地域拠点機能強化にしっかりと取り組んでおられます。これは、コンパクトシティの先ほど言いました原点の考え方、サステナブルディベロップメント、持続可能な開発の実践であるといえるのではないのでしょうか。

各地域の学校を拠点として強化していき、また、ネットワークの強化も図ろうとしてい

る今の防府市の施策は、本来の意味でのコンパクトシティ施策に合致していると考えます。また、中心部の強化については、駅付近に集合住宅が建設され、すぐに入居者で埋まるように、まちなか居住に関しては需要はあるわけですから、そこに居住する人あるいは居住したい人のニーズを調査し、それに応えていけるものは何かを行政主導ではなく、官民協働で考えていくべきではないでしょうか。その際に、駅北公有地エリアの活用についてもしっかりと考えていけば、防府モデルのコンパクトシティになっていくと考えます。

まとまった土地ではなく、土地の収用等が必要になり、費用も時間もかかる上に、その後の効果も不明瞭な駅北公有地エリアに市庁舎を建てることよりも、今ある土地の形状の中でこれからの時代に合った活用を図るべきではないかということ提言いたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松村 学君） 以上で、12番、久保議員の質問を終わります。

○議長（松村 学君） お諮りいたします。本日の会議はこの程度でとどめ、これにて延会することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松村 学君） 御異議ないものと認めます。よって、本日は、これにて延会することに決しました。お疲れさまでした。

午後2時 延会

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年3月7日

防府市議会議長 松村 学

防府市議会議員 清水 力志

防府市議会議員 今津 誠一

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成29年3月7日

防府市議会議長

防府市議会議員

防府市議会議員